教　育　委　員　会　日　程

１　日　時　　令和8年9月17日(木)　　午後３時００分から

２　場　所　　教育委員会室

３　日　程

議決事項

第１　議案第４７号 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和７年度対象）について

第２　議案第４８号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について

第３　議案第４９号 令和８年度墨田区地域学校協働活動推進員の委嘱について

報告事項

第１　教育課題の進捗状況について（資料１）

第２　区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について（資料２）

第３　児童・生徒の事故等の状況について（資料３）

第４　「墨田区学習状況調査」の結果について（資料４）

議案第４７号

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和７年度対象）について

上記の議案を提出する。

令 和 8 年 9 月 17 日

提出者　墨田区教育委員会教育長　　加　藤　裕　之

（提案内容）

別紙のとおり、議会に提出するとともに、公表する。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、議会に提出するとともに、公表する必要がある。

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和７年度対象）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、令和７年度に教育委員会が行った活動の状況や、「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」に掲げた施策・事業の取組状況、成果及び課題について、内部点検及び評価を行い、これに対して、学識経験者で構成する第三者評価委員会による評価を終え、報告書を作成した。

１　報告書名称
教育委員会の点検・評価結果報告書（令和７年度対象）

２　第三者評価委員会開催日
第１回　令和８年７月２４日（金）
第２回　令和８年７月３１日（金）

３　第三者評価委員会委員
委員長　角山　剛　氏（東京未来大学名誉学長・名誉教授）
委員　　佐藤　晴雄　氏（帝京大学教育学部長）
委員　　長谷川　豊　氏（墨田区青少年育成委員会連絡協議会会長）

４　区民への周知等について
議会に提出するとともに、区ホームページで公表する。

教育委員会の点検・評価結果報告書
（令和７年度対象）

令和８年９月

墨田区教育委員会

はじめに

今日、デジタル技術の急速な発展や持続可能な社会の実現に向けた動き、グローバル化の進展など、教育を取り巻く環境が急速に変化する中、教育委員会には、教育行政の担い手として、地域社会と連携し、より柔軟で効果的な役割を果たすことが求められています。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用しながら、点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

墨田区教育委員会では、平成20年度から、この点検及び評価を実施しています。

実施方法については、「判定型」の評価ではなく、学識経験者で構成する「第三者評価委員会」を設置して、事前に実施した内部評価に基づき、評価委員から助言、提言をいただく「提案型」の評価を行っています。また、評価委員会には、教育関係のオブザーバーとして、校長会及びＰＴＡの代表者を招き、議論を行いました。

評価委員及び出席者に対し、熱心に議論していただいたことに深く感謝申し上げるとともに、頂戴した意見、提言を踏まえ、今後の教育施策に反映させていきたいと考えています。

今後とも、区民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和８年９月　墨田区教育委員会

目　　次

1　教育委員会の活動状況 …… 1
（1）教育委員会のしくみ …… 2
（2）定例会等の開催状況 …… 2
（3）定例会等での審議状況 …… 3
（4）その他の活動状況 …… 4
（5）総合教育会議の開催状況 …… 4

2　点検・評価の制度及び実施方法 …… 5
（1）教育委員会が行う点検・評価の制度 …… 6
（2）点検・評価の対象及び実施方法 …… 6

3　点検・評価の結果 …… 9
（1）すみだ教育指針（体系図） ……10
（2）すみだ教育指針における点検・評価事業 ……11
（3）指針体系に基づく内部評価（令和７年度事業） ……16
目標１　夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上
目標２　豊かな人間性の育成
目標３　体力の向上と健康の増進
目標４　教育環境の整備と機能強化
目標５　学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働
（4）第三者評価委員の意見 ……72

1　教育委員会の活動状況

〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況、審議状況などの
令和７年度における教育委員会の活動状況についてまとめています。

（1）教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置されている。教育委員会では、教育行政にかかわる基本的な方針の決定や、法令に定める重要な案件を処理している。

同法は、平成 27 年４月１日に大幅に改正され、委員長職を廃し、教育長が教育委員会を代表することとなった。また、区長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、総合教育会議を設置すること等が規定された。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は３年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員は４人で非常勤職員、任期は４年である。

教育委員会の構成

（令和８年４月１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教　育　長	加 藤　裕 之	自 令和 6.10.1 至 令和 9.9.30
教育長職務代理者	岸 田　玲 子	自 令和 7.10.1 至 令和 11.9.30
委　　員	岡 田　卓 巳	自 令和 4.10.1 至 令和 8.9.30
委　　員	小 山　　勉	自 令和 5.10.1 至 令和 9.9.30
委　　員	木ノ内　建造	自 令和 6.10.1 至 令和 10.9.30

（2）定例会等の開催状況

教育委員会は、毎月２回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しており、教育委員会の権限に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。また、年度ごとに教育課題として重点事業を指定し、毎月、執行状況の確認及び進行管理を行っている。

教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。また、定例会については、会議録を作成して区公式ホームページに掲載している。

なお、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、委員が出席する行事の調整や意見交換等、教育関連の諸課題についての情報共有を行っている。

令和７年度教育委員会開催回数　24 回　（定例会　23 回、臨時会　１回）

（３）定例会等での審議状況

令和７年度の教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は、次のとおりである。

審議された議案等　143 件〔160 件〕　　※〔〕内は、前年度件数

ア　議決事項　52 件〔67 件〕

議決事項	件数	主な内容
基本的な方針の決定に関すること	６件〔７件〕	令和７年度教育課題の選定
教育委員会規則等の制定・改正に関すること	11 件〔19 件〕	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則等
人事に関すること	６件〔９件〕	令和７年度就学相談委員会委員の委嘱等
区議会の審議状況・意見聴取に関すること	５件〔９件〕	区議会に提案する教育委員会関係議案の意見聴取（条例改正、予算）
表彰に関すること	５件〔５件〕	青少年健全育成作文コンクール優秀賞受賞者等への表彰状の贈呈等
文化財に関すること	６件〔６件〕	墨田区登録文化財の登録等
行政財産の管理に関すること	７件〔５件〕	梅若小学校の土地に係る使用許可等
学級編制・組織に関すること	１件〔１件〕	令和８年度墨田区立小・中学校募集人数
その他	５件〔６件〕	教育委員会の点検・評価結果報告書（令和６年度対象）について等

イ　報告事項　91 件〔92 件〕

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	４件〔５件〕	すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館等
教育課題の進捗管理に関すること	12 件〔12 件〕	不登校防止対策の推進、「墨田区学力向上新３か年計画（第３次）」の推進及び第４次計画の策定、学校施設の改築・改修
児童生徒の事故・通学路の点検等に関すること	２件〔２件〕	児童・生徒に関する事故の状況
調査結果報告等に関すること	５件〔５件〕	「墨田区学習状況調査」の結果等
その他報告事項	68 件〔68 件〕	第 15 回「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」の結果等

（４）その他の活動状況

教育長及び教育委員は、定例会等の会議のほかに、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、学校やＰＴＡ、地域の方々の声を聴き、区の教育課題の解決のために活動するとともに、その成果や制度改正などについて区民に広報する活動も行っている。

教育長及び教育委員４名による令和７年４月から令和８年３月までの１年間の活動状況は、下表のとおり、区立小中学校の成果発表会（運動会）、周年行事、学校公開、研究発表会やコンクールの審査など、延べ 176 件となっている。

＜教育長及び教育委員による学校行事等への参加＞　※〔〕内は、前年度件数

ア　学校行事等への参加　81 件〔122 件〕　※ 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	10 件〔12 件〕	記念式典（小梅小学校 105 周年、両国小学校 150 周年、第三吾嬬小学校 150 周年、隅田小学校 20 周年、外手小学校 110 周年、立花幼稚園 50 周年等）
学校行事	49 件〔87 件〕	区立幼・小・中運動会、区立小・中学校連合音楽会等
学校公開	1 件〔1 件〕	区立小・中学校公開授業
研究発表会	21 件〔22 件〕	区立幼小・中研発表会、人権教育実践発表会等

イ　各団体との意見交換会等　95 件〔122 件〕　※ 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	39 件〔42 件〕	小学校 PTA 協議会定期総会、中学校 PTA 連合会定期総会、図書館を使った調べる学習コンクール二次審査等
各種団体式典等	41 件〔51 件〕	区功労者表彰式、区連合陸上競技大会、はたちのつどい等
研修会・施設訪問等	15 件〔29 件〕	小学校 PTA 協議会研修大会、中学校 PTA 連合会研修大会等

（５）総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 27 年４月１日施行）により、区長に総合教育会議の設置が義務付けられた。この会議は、区長と教育委員会が、教育施策の諸課題について協議するものである。

令和７年度は、会議を２回行った。

会議名	議題
第２１回 墨田区総合教育会議	・墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について ・墨田区教育施策大綱の改定について
第２２回 墨田区総合教育会議	・墨田区教育施策大綱の改定素案について

2　点検・評価の制度及び実施方法

〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法について
まとめています。

（1）教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第 26 条第 1 項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進していくとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

〔参考〕

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
> 第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（2）点検・評価の対象及び実施方法

ア　点検・評価の対象

点検・評価の対象は、地教行法第 26 条における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況である。具体的には、前年度（令和７年度）分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績を対象とした。

イ　点検・評価の実施方法（点検・評価の流れは、P.8 のとおり）

（ア）マネジメント・サイクルを意識した取組とするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見を踏まえた、令和７年度事業の実施状況、成果等、内部評価を実施した。

（イ）内部評価した上記（ア）の令和７年度実施事業に加え、教育委員会の活動状況について、外部評価を実施した。

ウ　学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設置し、内部評価の内容について審議した。

第三者評価委員会においては、学校現場の実態把握及び地域住民参画の観点から、校長会、ＰＴＡの代表者をオブザーバー（関係者）として招き、議論の活性化を図った。

■第三者評価委員会名簿　（敬称略）

氏　名	所属等
角山　剛　（委員長）	東京未来大学名誉学長・名誉教授
佐藤　晴雄	帝京大学教育学部長
長谷川　豊	墨田区青少年育成委員会連絡協議会会長

■第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	開催日	議　事
第１回	令和８年７月２４日（金）	①　教育委員会の活動状況 ②　事業評価 すみだ教育指針「目標１～３」
第２回	令和８年７月３１日（金）	①　事業評価 すみだ教育指針「目標４～５」

■会議風景

第１回	第２回

会場：教育委員会室

点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

P.6（２）イ　点検・評価の実施方法

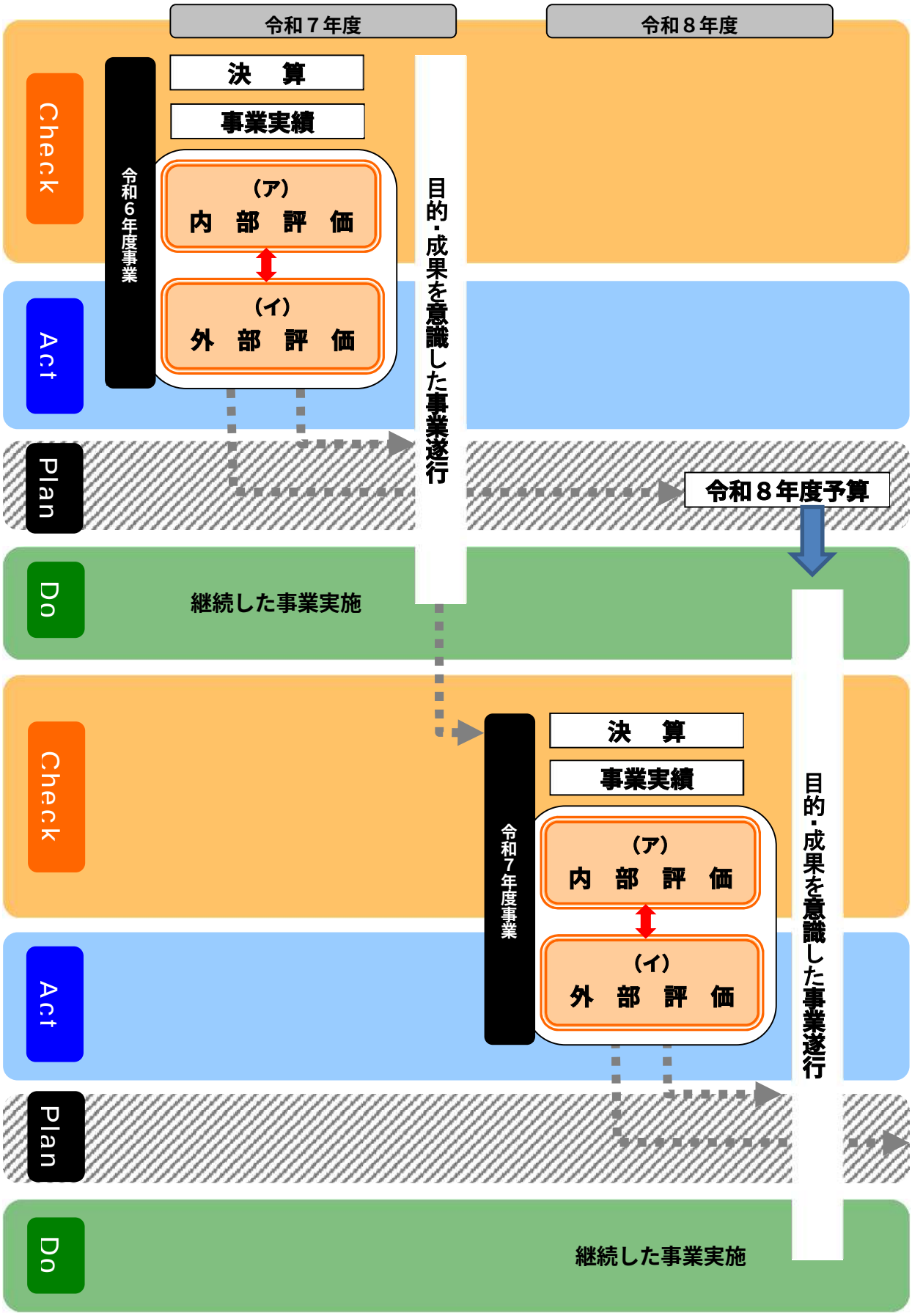

3　点検・評価の結果

〔本章の概要〕

点検・評価対象としている「すみだ教育指針」の位置付け、令和７年度事業に対する内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

（1）すみだ教育指針（体系図）

墨田区教育委員会教育目標（抜粋）

○ 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
○ 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
○ ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人　　の育成に向けた教育

育てたい３つの力

- よりよい人間関係を築く力〔つながる力〕
- 夢実現のために自分らしく生きる力〔挑戦する力〕
- 社会の一員として主体的に行動できる力〔役立つ力〕

墨田区基本構想

目標４　安心して暮らせる「すみだ」をつくる

墨田区教育施策大綱

≪目指す子どもの将来像≫
1　将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
2　郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

墨田区基本計画

政策４７０
子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）

（2）すみだ教育指針における点検・評価事業

点検・評価事業			所管課	掲載頁
目標1	**夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上**			
取組の方向1	基礎・基本の定着			
指標	墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E 層（学力低位層）」の小学校 6 年生及び中学校 3 年生の割合			
1	（取組 1-1）学力向上「新すみだプラン」の推進		指導室・すみだ教育研究所	16
2	（取組 1-2）授業改善プランの推進		指導室・すみだ教育研究所	18
取組の方向2	発展的学習の展開			
指標	墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A・B 層（学力上位層）」の小学校 6 年生及び中学校 3 年生の割合			
3	（取組 2-1）習熟度別指導		指導室	20
4	（取組 2-2）児童・生徒のリテラシー育成に関する連携		すみだ教育研究所	20
取組の方向3	非認知的能力の向上			
5	（取組 3-1）幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上		指導室	20
取組の方向4	STEAM 教育の推進			
指標	プログラミング教育に関する研修の開催			
6	（取組 4-1）探究型の学習の推進		指導室	22
取組の方向5	教員の指導改善と資質・能力の向上			
指標	研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合			
7	（取組 5-1）教員研修の実施		指導室	24
8	（取組 5-2）特色ある学校づくり等研究推進事業		指導室	24
取組の方向6	国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進			
指標	英語教育に関する意識調査で「児童・生徒は NT※（ネイティブティーチャー）の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合			
9	（取組 6-1）中学生海外派遣		指導室	26
10	（取組 6-2）英語活動・小学校英語教育の推進		指導室・すみだ教育研究所	26
11	（取組 6-3）NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開		指導室	26
取組の方向7	更なる学力向上マネジメントの推進			
指標	学力向上マネジメント推進校の指定校数			
12	（取組 7-1）学力向上マネジメントの推進		すみだ教育研究所	28
取組の方向8	学習意欲の向上			
指標	墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合			
13	（取組 8-1）学習意欲向上の取組		指導室・すみだ教育研究所	28

点検・評価事業			所管課	掲載頁
目標２	**豊かな人間性の育成**			
取組の方向１	自己有用感及び自己肯定感の醸成			
指標	墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校３年生の割合			
14	（取組 1-1）自己有用感及び自己肯定感の醸成		指導室	30
取組の方向２	人権教育及び道徳教育の推進			
指標	人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合			
15	（取組 2-1）人権教育の推進		指導室	30
16	（取組 2-2）道徳教育の推進		指導室	30
取組の方向３	いじめ防止対策の強化			
指標	区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合			
17	（取組 3-1）いじめ問題への対応		指導室	32
取組の方向４	情報モラル教育の充実			
指標	「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年３回実施した校数			
18	（取組 4-1）情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導		指導室	32
取組の方向５	SDGs の取組の推進			
指標	SDGs と教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の開催			
19	（取組 5-1）SDGs と教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施		指導室	34
取組の方向６	図書館と連携した教育活動の充実			
指標	調べる学習コンクール作品数			
20	（取組 6-1）学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化		指導室・ひきふね図書館	34
目標３	**体力の向上と健康の増進**			
取組の方向１	体力向上への取組			
指標	新体力テストの合計点			
21	（取組 1-1）体力向上の推進		指導室	36
取組の方向２	食育の推進			
指標	食育推進交付金事業（小・中）実施校数			
22	（取組 2-1）食育推進事業		学務課・指導室	36
取組の方向３	部活動における外部人材の活用及び地域移行			
指標	休日に部活動を実施した校数（大会等を除く）			
23	（取組 3-1）部活動の充実		指導室	38
取組の方向４	ヘルスリテラシーの涵養			
指標	がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施			
24	（取組 4-1）がん教育の推進		指導室	38
25	（取組 4-2）健康診断の実施		学務課	38

点検・評価事業			所管課	掲載頁
目標４	**教育環境の整備と機能強化**			
取組の方向１		教育 DX の推進		
	指標	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「児童・生徒の ICT 活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合		
		「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合		
	26	（取組 1-1）ICT を活用した教育	庶務課・指導室・すみだ教育研究所	40
	27	（取組 1-2）校務改善(働き方改革)	庶務課	40
	28	（取組 1-3）学校 ICT 化推進	庶務課・指導室	42
取組の方向２		不登校対策の充実		
	29	（取組 2-1）中学校校内適応指導教室（校内スモールステップルーム）における支援	指導室・教育センター	42
	30	（取組 2-2）自立支援教室（サポート学級）・適応指導教室（ステップ学級）における支援	指導室・教育センター	42
	31	（取組 2-3）スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援	指導室	44
	32	（取組 2-4）「WEB 健康観察システム」の活用	指導室	44
取組の方向３		特別支援教育の充実		
	33	（取組 3-1）音声教材等の ICT 機器	指導室	46
	34	（取組 3-2）特別支援教育の推進	学務課・指導室	46
取組の方向４		帰国・外国人児童・生徒への対応		
	指標	外国人児童・生徒指導研修会で「今後に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合		
	35	（取組 4-1）帰国・外国人児童・生徒への対応	指導室	48
取組の方向５		教育に関する相談・支援		
	36	（取組 5-1）スクールサポートセンター	指導室・教育センター	50
	37	（取組 5-2）スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化	指導室	50
	38	（取組 5-3）WEB 健康観察システムによる相談体制の充実	指導室	50
	39	（取組 5-4）教育相談の推進	教育センター	50
取組の方向６		墨田区教育センターの整備		
	指標	墨田区教育センターの整備		
	40	（取組 6-1）墨田区教育センターの整備	教育センター	52
取組の方向７		民間等と連携した教育活動の充実		
	指標	全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」と回答した小学校 6 年生及び中学校 3 年生の割合		
	41	（取組 7-1）民間等と連携した教育活動の実施	すみだ教育研究所	52
取組の方向８		安全・安心な学校施設の整備		
	指標	計画に基づく学校施設の改築（増築）		
	42	（取組 8-1）学校施設維持管理事業	庶務課	54
	43	（取組 8-2）学校施設への環境配慮型設備等の導入	庶務課	54

点検・評価事業			所管課	掲載頁
目標５	**学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働**			
取組の方向１	地域資源を活用した教育の推進			
指標	区立小・中学校における出前授業の実施回数			
44	（取組 1-1）防災教育の推進		指導室	56
45	（取組 1-2）地域人材の活用		すみだ教育研究所	56
46	（取組 1-3）学校支援ネットワーク事業の推進		地域教育支援課	56
47	（取組 1-4）放課後子ども教室事業の推進		地域教育支援課	58
48	（取組 1-5）リーダーの育成		地域教育支援課	58
取組の方向２	援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携			
49	（取組 2-1）スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援		指導室	58
50	（取組 2-2）児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携		学務課・指導室・教育センター	60
取組の方向３	家庭の教育力向上への取組の推進			
51	（取組 3-1）家庭と地域の教育力の充実		地域教育支援課	62
52	（取組 3-2）PTA の活動支援		地域教育支援課	62
取組の方向４	幼保小中一貫教育の推進			
53	（取組 4-1）幼保小中一貫教育の推進		すみだ教育研究所	64
54	（取組 4-2）幼児教育の理解促進		学務課・指導室	64
取組の方向５	「地域とともにある学校」の運営			
指標	学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」における A 評価の割合			
55	（取組 5-1）学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討		指導室	66
56	（取組 5-2）学校（園）における第三者評価の実施		指導室	66
取組の方向６	郷土文化を守り育てる教育の充実			
57	（取組 6-1）すみだ郷土文化資料館等を活用した教育		指導室・地域教育支援課	68
58	（取組 6-2）図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信		ひきふね図書館	70
59	（取組 6-3）すみだ北斎美術館等を活用した教育		指導室	70

(3) 指針体系に基づく内部評価（令和7年度事業）

目標1 夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

▷▷▷ 取組の方向1　基礎・基本の定着

指標（令和8年度達成目標）

墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E層（学力低位層）」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

目標値		現状値（令和7年度）	
小学校6年生	国語25.0%、社会30.0% 算数25.0%、理科30.0% 英語30.0%	小学校6年生	国語27.2%、社会29.2% 算数31.2%、理科32.8% 英語16.5%
中学校3年生	国語25.0%、社会35.0% 数学30.0%、理科35.0% 英語30.0%	中学校3年生	国語29.9%、社会46.9% 数学39.0%、理科44.2% 英語41.3%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
1		**学力向上「新すみだプラン」の推進**	
	(1)	●全国学力・学習状況調査 ①実施日：4月17日（木） ②対象者：区立小学校第6学年及び区立中学校第3学年 ③教科：国語、算数（数学）、理科及び質問紙調査 ●墨田区学習状況調査の実施 ①実施日：4月24日（木） ②対象者：区立小学校第2学年～区立中学校第3学年 ③教科：国語、社会、算数（数学）、理科、英語（※） ※学年により実施教科が一部異なる。 ●学力向上に向けた各種取組 ・学力向上に関する取組の学校との連携及び支援 ・学力向上に関する保護者への説明及び意見交換 ◆「墨田区学力向上新3か年計画（第4次）」の策定 ◆英語アプリケーションの開発・配信 ＜前年度評価委員意見＞ ・各学校でどのような課題を抱えているのかをきめ細かく把握し、実態に基づいて充実を図ることが望まれる。	■全国学力・学習状況調査 実施した全ての学年及び全ての教科で全国平均正答率を上回ったほか、前年度の結果も上回った。 小学校第6学年 国語：＋3.1ポイント （前年度：＋2.7ポイント、計画目標値：＋5.0ポイント） 算数：＋5.8ポイント （前年度：＋4.4ポイント、計画目標値：＋5.0ポイント） 理科：＋3.9ポイント （前年度：実施なし、計画目標値：＋3.0ポイント） |	５年度	６年度	７年度
国語	+2.8ポイント	+2.7ポイント	+3.1ポイント
算数	+5.5ポイント	+4.4ポイント	+5.8ポイント
理科	+2.7ポイント（令和４年度）	ー	+3.9ポイント | 中学校第3学年 国語：＋1.8ポイント （前年度：＋1.3ポイント、計画目標値：＋1.0ポイント） 数学：＋3.8ポイント （前年度：＋1.9ポイント、計画目標値：±0ポイント） 理科：＋2.3ポイント （前年度：実施なし、計画目標値：＋1.0ポイント） |	５年度	６年度	７年度
国語	+1.2ポイント	+1.3ポイント	+1.8ポイント
数学	+1.0ポイント	+1.9ポイント	+3.8ポイント
理科	+0.7ポイント（令和４年度）	ー	+2.3ポイント

「令和７年度の事業の実施状況」
新たな取組：◆
前年度から継続している取組：●

課題	令和8年度以降の取組
	指導室･すみだ教育研究所
■全国学力･学習状況調査 全ての学年及び全ての教科で全国平均正答率を上回り、前年度の結果も上回ったが、「墨田区学力向上新3か年計画（第3次）」の目標値と比較すると、小学校第6学年の国語は1.9ポイント届かなかった。 児童･生徒の読解力を更に向上させる必要がある。 ■墨田区学習状況調査 国平均を上回った観点の数の割合が8割以上となり、前年度の結果も上回ったが、一部の学年、教科（社会･理科）で全国平均を下回った観点もあった。 学力上位層及び中位層の児童･生徒の学力を更に伸ばす必要がある。 一方、社会及び理科など、基礎･基本についても更なる定着を図り、学力中位層及び下位層の児童･生徒を引き上げる必要がある。	■学力向上全般 「墨田区学力向上新3か年計画（第4次）」に基づく各種取組を、学校との連携を強化しながら着実に推進する。 ■学校組織的な学力向上の取組 校長の経営方針に基づく、学校の実態に応じた学力向上の取組の充実･推進を図る。 ■基礎･基本の定着 学習ふりかえり期間において、児童･生徒の状況に応じた教材等のより効果的な活用を推進し、基礎的･基本的な内容の確実な定着を図る。 課題のある単元については、指導のポイントを活用した授業内における指導の改善･工夫を行う。また、すみだ教育研究所ニュースを発行し、教員の授業支援を行う。 ■発展的な学習 学力上位層及び中位層の A･B層の児童･生徒がさらに力を伸ばすために、発展的な学習機会の提供や思考力、表現力を高める取組を推進する。 ■読解力向上 新聞記事を活用したワークシートの活用に当たり、学校の実態を更に把握し、効果的な活用の促進を図る。

■墨田区学習状況調査
実施した小･中学校ともに、全国平均を上回った観点の数の割合が8割以上となったほか、昨年度の結果も上回った。
小学校第2学年～第6学年
97.0%　(前年度92.1%)

	全国平均を上回った観点の割合
５年度	90.2%
６年度	92.1%
７年度	97.0%

中学校第1学年～第3学年
83.3%　(前年度77.8%)

	全国平均を上回った観点の割合
５年度	66.7%
６年度	77.8%
７年度	83.3%

■学力に向けた各種取組
各学校がどのような課題を抱えているのか、学校ごとに墨田区学習状況調査の結果を細かく分析して課題を洗い出すとともに、各学校の実態、課題、今後の取組等について、全小･中学校と個別にヒアリングを行い、実態に基づいた取組の充実を図った。
■「墨田区学力向上新3か年計画（第4次）」の策定
児童･生徒の夢や希望の実現に向けた学力向上のため、目に見える学力と相関の強い非認知能力の育成を通じて学力向上を図る内容の計画の策定をした。
■英語アプリケーションの開発･配信
中学生向け英語アプリケーションを開発し、一人1台端末に配信して、英語表現をいつでも学ぶことができる環境を構築した。

2　授業改善プランの推進

(1)
●学力向上に向けたＰＤＣＡサイクル
①学力向上を図るための全体計画及び学力向上プランの作成
②計画に基づいた取組の実施
③墨田区学習状況調査結果による取組の効果検証

＜前年度評価委員意見＞
･校長のリーダーシップの下で、組織的な取組を進めることを重視する必要がある。
･教育委員会から各学校の学力向上委員会への働きかけを中心に、どれだけきめ細かく関われるかが重要である。

■校長のリーダーシップのもと、組織的な取組が更に推進されるよう、毎月の校長会、学力向上ヒアリング、「学習ふりかえり期間」では、全小･中学校が組織的に学習のふりかえりに取り組まれるようにした。調査結果を活用した学校マネジメントのPDCAサイクルを確立するよう、指導･助言する。
■個々の教員が作成する学力向上プランに、具体的な数値目標を記載させ、授業力向上に向け意識を高めた。
■学習することの大切さを伝えるメッセージを作成し、児童･生徒がいつでも見ることができるよう、各学校は教室掲示をし、児童･生徒の意識を高めた。

	指導室・すみだ教育研究所
■各学校の学力向上委員会が、活動計画書の作成等を通して組織的に取組を進められるように進捗を確認する必要がある。 ■各学校における学力向上の取組が進むよう、タブレット端末のコンテンツなど、提供している教材が効果的に活用されるよう、周知、説明を工夫する必要がある。 ■学校訪問による学校の実態、授業力向上の助言、教材等の活用状況等を把握し的確な支援や連携をする必要がある。 ■家庭学習の習慣を確立させていくための手立てを示していく必要がある。	■各種教材の効果的な活用を進めるため、活用事例など必要な情報提供や研修を行う。 ■学力向上ヒアリングの機会を捉えて、授業観察の様子を踏まえながら各学校の実態に基づく課題に応じた対応策を学校と共有する。

▷▷▷ 取組の方向2　発展的学習の展開

指標（令和8年度達成目標）

墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A･B層（学力上位層）」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

目標値		現状値（令和7年度）	
小学校6年生	国語55.0%、社会60.0% 算数60.0%、理科60.0% 英語75.0%	小学校6年生	国語53.1%、社会55.8% 算数55.8%、理科50.6% 英語71.2%
中学校3年生	国語55.0%、社会40.0% 数学50.0%、理科40.0% 英語50.0%	中学校3年生	国語50.7%、社会34.4% 数学49.3%、理科44.3% 英語45.8%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
3		**習熟度別指導**	
	(1)	●小学校では、学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導を実施 ●中学校では、数学において習熟度別指導を実施し、英語では習熟度を考慮した指導を実施 ●児童･生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導、下位層については、個別指導を重点に置いた効果的な指導を実施 ●一人1台端末やICT機器を活用した、効果的な指導の在り方についての指導･助言 ＜前年度評価委員意見＞ ･全ての学校が、習熟度別指導を効果的に取り入れ、学力定着に結びつけることができるよう、引き続き指導に期待する。	■東京都教育委員会が策定した「少人数習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施することができた。 ■習熟度に応じた授業を展開することで、児童･生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応することができた。 ■一人1台端末の活用により、学力上位層については発展的な学習を行うことが可能となり、児童･生徒の意欲の向上がみられた。 ■教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮することができた。
4		**児童･生徒のリテラシー育成に関する連携**	
	(1)	●千葉大学との包括連携協定に基づく、PISA型リテラシー（※）育成のための指導案と演習問題を掲載した研究集録を区立小･中学校へ配布 ●研究協力校1校（2年次）でPISA型リテラシーを育む授業を土台として、「主体的に学びに取り組む生徒の育成」に係る指導方法の探究を実施 ※PISA型リテラシー：OECDが実施する国際的な学習到達度に関する調査でアセスメントされる、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーのこと。	■千葉大学との共同研究を通じて得られた研究実践内容を全校が活用、実施できるよう、解説書を学校に周知し、活用促進を図った。 ■研究協力校では協働的な学びの促進が図られたほか、具体的な指導方法について教員間で共有することができた。

▷▷▷ 取組の方向3　非認知的能力の向上

指標（令和8年度達成目標）

子どもたちの非認知的能力を高める教員の指導の在り方についての研修の開催

目標値	現状値（令和7年度）
実施	実施

		令和7年度の取組の実施状況	成果
5		**幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上**	
	(1)	●区立幼稚園教育研究会研究において公開保育を実施し年1回開催した。 ●区立幼稚園教育研究会研究における実践事例報告の実施 ●実践事例に対して、遊びの読み取りを生かしながら援助の工夫を検討した。 ●5園合同スポーツフェスタや2園合同保育等の合同保育を実施した。	■公開保育を実施することで、遊びの環境設定を提示し、幼児が他者と関わりながら遊びを広げる授業の提案ができた。 ■幼児への援助のタイミングや具体的な指導、言葉掛けができるようになり、遊び込むことを通じて非認知的能力の向上に繋がった。 ■多くの幼児同士が関わり合うことのできる保育となった。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■児童･生徒の特性や習熟度に合わせた授業展開や課題設定を工夫する必要がある。 ■発展的学習を行うなど、少人数指導における指導の効果を十分に生かした指導方法の改善を図る必要がある。 ■一人1台端末やICT機器の効果的な活用について好事例の周知等による理解促進を図る必要がある。	■東京都教育委員会が策定した「少人数習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた、指導を徹底していく。 ■各層の児童･生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に下位層の児童･生徒の学習内容の定着に向けた個別指導を重点的に実施していく。 ■学校サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方について指導･助言をしていく。 ■一人1台端末やICT機器を活用し、より個に応じた効果的な指導の在り方について指導･助言をしていく。 ■学力定着について協議する場を研修会で設け、他校と取組等について情報交換し、自校の取組の改善につなげる。 ■授業を見る視点を明確にし、指導･助言を行う。
	すみだ教育研究所
■指導案及び演習問題の活用については、現行のカリキュラムとの整合を図りながら実践していく必要があるほか、より効果的に実践するための継続的な支援が必要である。 ■得られた知見等を探究的な学びや教科横断的な学びを推進する際の視点として今後の授業改善に活かしていく必要がある。	■学習ふりかえり期間等に、大学との共同研究により作成した指導案や演習問題を学校に周知し、教員の更なる授業改善に繋げ、児童･生徒のリテラシー育成を図っていく。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■在園児の減少に伴い、少人数保育となるため、他者と関わる環境を設定していく必要がある。 ■国や都の動向を踏まえ、幼稚園と小学校の接続の在り方について、検討する必要がある。	■引き続き、4園合同スポーツフェスタや合同保育を実施することで、大人数の中で幼児同士の関わり合いをもたせる保育機会を確保する。 ■区立幼稚園教育研究会における実践事例報告を実施する。 ■幼保小中連携の中で幼稚園と小学校の接続を行う。

▷▷▷ 取組の方向4　STEAM教育の推進

指標（令和8年度達成目標）

プログラミング教育に関する研修の開催

目標値	現状値（令和7年度）
実施	実施

		令和7年度の取組の実施状況	成果
6		**探究型の学習の推進**	
	(1)	●初任者研修において、子供の疑問や気付きを基に学習を展開していく探究的な学習の手法について講義･演習を行った。 ●令和の日本型教育授業改善研修会の受講生の活動として、ICTを活用した探究的な学習の手法を実践した。 ●探究的な学習を主題とした研究発表を行い、広く区内の教員に実践を公開した。	■探究型の学習のプロセスや目的について、共通理解を図ることができた。 ■探究的な学習により、意欲的な児童･生徒が増えた。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■探究型の学習のプロセス等について、新規採用教員や区外からの異動者にも周知していく必要がある。 ■探究型の学習を総合的な学習の時間や生活科以外でも実践していく必要がある。	■探究的な学びに関する参考資料を指導室で作成し、学校サポート訪問等を通して各校に周知する。 ■指導室で作成した探究的な学習に関する資料を基に、各校における探究型の学習の教科等での取組を推進する。

▷▷▷ 取組の方向5　教員の指導改善と資質･能力の向上

指標（令和8年度達成目標）

研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合

目標値	現状値（令和7年度）
90%	85%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
7		**教員研修の実施**	
	(1)	●職層、年次、分掌、課題等に応じた研修を実施 年間188回（庶務課主催の研修会を含む）の研修を実施 ●学習指導要領や「令和の日本型学校教育」が目指す授業の実現に向けて、職層に応じて研修を実施 ●初任者研修の実施 ●研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導･助言を行った。 ●学校サポート訪問等、授業参観後には指導主事が教員に対して、授業の良かった点や今後期待する内容、課題等についての指導･助言	■「令和の日本型学校教育の実現に向けた授業改善研修」を新設･実施し、授業改善意欲の高い教員を中心に、「令和の日本型教育」が目指す授業の姿についての研鑽を深めた。また、研修内容を基にして各校で授業公開を実施し、研修内容の伝達を行った。 ■学校サポート訪問では、指導主事が協議会に参加しながら、指導･助言をすることができた。
		＜前年度評価委員意見＞ ･研修として位置付けない動画配信の形式をとることで、研修数を減らしたことについては、教員の研修疲れの軽減となっており評価できる。今後も時代に合った適切な方法で進めていかれたい。	
8		**特色ある学校づくり等研究推進事業**	
	(1)	●特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校6校、中学校1校 1月　研究成果発表会を実施 ●研究協力校 ①1年次：小学校3校、中学校1校 紙上にて、成果を発表 ②2年次：幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 各園･校にて研究発表会を実施（11月から2月） ●墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行（250部）	■特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、「子供たちの主体性や表現力の育成、意欲の向上」、「ＩＣＴの活用」、「学習環境や教材開発の向上」、「特別支援教育の充実」等、都や区の施策･課題に対応した研究主題を基に、知見を深めることができた。 ■特色ある学校づくり推進校の成果発表会を参集型で開催し、各学校･園の管理職、研究主任等を悉皆とし、各園･校の研究の成果を直接学ぶ機会となった。また、職員会議の中などで参加者からの伝達講習を行った。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■研修内容を各校が校内に伝達する際の仕組みを構築する。 ■研修受講者が研修に意欲的に参加できるよう、教員のニーズを的確に把握していく必要がある。	■令和8年度は、144回の研修の実施を予定（庶務課主催の研修会を含む） ■研修の精選、合同研修の開催、新規外部講師の開拓等を行い、研修内容の充実や改善を図る。 ■研修で学んだ内容について校内で伝達講習を行い、研修内容の共有を図る。その際、資料の共有場所を設置するなど、各校で共有しやすい環境を整える。 ■多数の講座数やオンライン開催といった全国教員研修プラットフォーム、都の研修システムの利点を活用し、教員の研修受講の推進を図る。
	指導室
■研究の成果を区内の幼稚園、小・中学校に周知し、良い実践を各園・各校で実践していくことが必要がある。 ■研究での成果や課題を踏まえ、引き続き研究を継続していく必要ある。	■特色ある学校づくり推進校 小学校5校、中学校1校 研究成果発表会を1月に実施 ■研究協力校 ①1年次：幼稚園1園、小学校2校、中学校1校 紙上にて、成果を発表 ②2年次：小学校3校、中学校1校 各園・校にて研究発表会を実施（11月から2月） ■墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行（1月） ■各園・各学校校担当指導主事による定期的な学校訪問の際に、研究の進捗等を把握し、指導・助言を行っていく。

▷▷▷ 取組の方向6　国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進

指標（令和8年度達成目標）

英語教育に関する意識調査で「児童・生徒はNT（ネイティブティーチャー）の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合

目標値	現状値（令和7年度）
区立小学校96%、区立中学校90%	区立小学校100%、区立中学校100%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
9		**中学生海外派遣**	
	(1)	●海外（オーストラリア）への派遣を実施（7月28日から8月6日まで） ●事前学習6回実施（英語体験学習に向けた英会話練習や墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション） ●事後学習7回実施（報告書・報告会に向けての準備） ●海外派遣報告会の実施（10月19日すみだ生涯学習センター）	■現地では派遣生が短文や単語でも積極的に英語を使う生徒の姿が見られた。 ■派遣生徒が海外派遣に参加し、派遣後も積極的に外国語指導員とコミュニケーションをとるなど、英語に対する意識が向上した。 ■生徒会役員等に立候補し、積極的に行事活動に取り組み、学校のリーダーとして活躍している生徒が多い。 ■全学校で文化祭や朝会等の機会を通じて、海外派遣事業の成果を発表する機会を設けたことで、令和8年度海外派遣事業募集の応募者増加につながった。
10		**英語活動・小学校英語教育の推進**	
	(1)	●外国語教育研修会の実施 年4回（4・6・8・10月） ●研修会で、児童の発話量の確保と外国語指導員との連携した授業の展開についてグループ協議を実施 ●各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かした、校内研修での共有化 ●「Tokyo Global Gateway」（体験型英語学習施設）にて、英語によるコミュニケーションを推進する研修を実施 ●幼保小中一貫教育推進事業における英語活動体験の推進	■外国語教育研修会において、外国語指導員派遣会社に講師を依頼して教員との連携を高め、指導力の向上につながる研修会を実施した。 ■外国語指導員派遣会社が提供している学習ツールや、外国語指導員の活用方法について周知することができた。 ■研修によって、英語によるコミュニケーション活動を積極的に学習に取り入れようとする意識が高められた。 ■小・中学校を通した英語の取組が定着しつつある。 ■区内の幼稚園、保育園等49園で、英語活動体験を実施した。
11		**NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開**	
	(1)	●小学校中学年の外国語指導員年間配置時間数を20時間に設定 ●小学校高学年の外国語指導員年間配置時間数を37時間に設定 ●中学校の外国語指導員年間配置時間数を29時間に設定 ●「Tokyo Global Gateway」（体験型英語学習施設）の事前学習において、外国語指導員と中学生が課題を解決する場を設定	■担任と外国語指導員で教科書に記載された英会話文のモデルケースを行い、発話に対する児童・生徒の困難度を軽減させた。 ■担任と外国語指導員が教室にいることで児童・生徒の質問に迅速に対応でき、会話の機会の確保につながった。 ■「書く」活動についても、外国語指導員を活用した添削などの学習展開を取り入れることができた。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■派遣後、校内や区内において成果還元について、区内小学校や他課とも連携を図り、機会を提供し、更に推進していく必要がある。 ■派遣生以外の生徒への英語体験機会の提供、周知を充実していく必要がある。	■海外（オーストラリア）への派遣を実施（7月27日から8月5日まで） ■事前学習6回実施（国内英語体験学習に向けた英会話練習や報告会で墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション） ■事後学習7回実施（報告書・報告会に向けての準備） ■海外派遣報告会の実施（10月18日すみだ生涯学習センター） ■他課とも連携しながら、派遣後のボランティア活動を行う。 ■中学校2年生を対象とした、TGG体験など体験学習の機会を設ける。 ■各校において、成果発表の機会を設定し、海外派遣の成果を全校に発信する。 ■海外派遣検討委員会において事業改善や充実を図っていく。
	指導室・すみだ教育研究所
■1時間当たりの授業における児童の発話量を確保するために、効果的な外国語指導員の活用と連携について、更に研修を深めていく必要がある。 ■学力テストのスピーキングに対応できるような学習方法について、外国語指導員等を活用して周知していく必要がある。 ■全教員が英語指導ができるようにするための、スキルを獲得できる研修の実施方法を工夫していく必要がある。 ■外国語活動・外国語科の授業において、一人1台端末を活用した授業を普及していく必要がある。	■外国語活動研修会等で、外国語指導員との連携に係る内容を取り入れていく。 ■学校訪問した際に、指導主事による児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着のための指導・助言を行っていく。 ■教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国の動画等の紹介及び活用方法を研修会で周知し、推奨していく。 ■外国語活動研修会等で、一人1台端末を活用した実践事例を紹介し、授業での活用を推進していく。
	指導室
■教員と外国語指導員の効果的なティームティーチングの指導方法を研修を通じて発信し、教員と外国語指導員の連携を強めるとともに、指導力を高める必要がある。 ■学級担任が中心となって、単元を見通した授業計画を立てられるようにする必要がある。 ■学級担任の指導を充実させるために効果的な動画等の、デジタル教材の活用手法について周知する必要がある。	■外国語指導員の活用授業事例や視聴覚教材を研修会等で紹介し、より効果的な連携方法を検討していく。 ■学級担任が指導の中心となりながら、外国語指導員を活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」、「書く」の学習を効果的に組み合わせた、全観点での学力向上を推進していく。 ■全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施する。また事前学習において、外国語指導員と中学生が課題を解決する場を設定していく。

▷▷▷ 取組の方向7　更なる学力向上マネジメントの推進

指標（令和8年度達成目標）

学力向上マネジメント推進校の指定校数

目標値	現状値（令和7年度）
20校	19校

		令和7年度の取組の実施状況	成果
12		学力向上マネジメントの推進	
	(1)	●小学校7校、中学校2校を「学力向上マネジメント推進校」に指定 ●学校全体による組織的な学力向上の取組 ●後期に学習状況調査を実施（12月～1月下旬） ◆教育指導員による学校訪問、助言（各校3回実施）	■後期学習状況調査を12月～1月に実施して、学習内容の定着状況を把握し、課題の洗い出しを図った。 ■学力向上マネジメント推進校に指定した小・中学校に教育指導員が訪問し、学校の取組を支援した。 （指定校数） ５年度　５校 ６年度　５校 ７年度　９校

▷▷▷ 取組の方向8　学習意欲の向上

指標（令和8年度達成目標）

墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合

目標値	現状値（令和7年度）
小学校6年生95%	小学校6年生92.1%
中学校3年生90%	中学校3年生85.6%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
13		学習意欲向上の取組	
	(1)	●学習意欲の現状（令和7年度i-check結果から） 小学校 1年49.3ポイント 2年49.7ポイント 3年49.3ポイント 4年50.4ポイント 5年50.5ポイント 6年50.5ポイント 中学校 1年49.3ポイント 2年50.1ポイント 3年51.9ポイント　※全国平均は50.0ポイント ●一人1台端末や各ICT機器活用の充実を図ることで、視覚的な理解が促進された。 ●東京未来大学と連携した学習意欲の向上に係る取組を実践校（小学校2校、中学校2校）で実施（児童生徒向け講座：1回、教員向け2回、保護者向け1回） ●学習意欲測定尺度集計・判定システムを活用した、児童・生徒の学習意欲の向上を図る取組の実施（区学習状況調査（質問紙調査）データの全校配布）	■東京未来大学と連携し、学びに向かう意欲の向上のため、「なりたい自己」に近づく観点から、学習することの意味や何ができるようになりたいかの計画を立て、自己調整していく学びについて、自己肯定感の育成と関連付けながら学ばせることができた。 （実施校数） ５年度　１校 ６年度　１校 ７年度　４校 ＜前年度評価委員意見＞ ・学びに向かう意欲をどのように育てるかが重要である。 ・自己肯定感の育成と関連付けた事業展開を期待する。

課題	令和8年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■区全体の学力は向上しているが、さらに各学校の特性に合わせた組織的な学力向上の取組を更に推進するために、引き続き学校と連携を強化して取り組んでいく必要がある。	■各学校の学力の状況や取組に応じた連携、支援を行う。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室・すみだ教育研究所
■日々の学習の中で意味を考えて学習に取り組むことを再度意識させるなど、学習意欲の向上に向けて、継続して取り組む必要がある。	■東京未来大学と連携した学習意欲の向上に係る取組を引き続き実施、拡大させていく。

目標2 豊かな人間性の育成

▷▷▷ 取組の方向1　自己有用感及び自己肯定感の醸成

指標（令和8年度達成目標）

墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校3年生の割合

目標値	現状値（令和7年度）
80%	83.6%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
14		自己有用感及び自己肯定感の醸成	
	(1)	●各校、i-checkによる分析 ●個別最適な学習をするための一人1台端末の活用 ●学習支援員やエデュケーションアシスタントによる学習のフォローアップ	■i-checkによる分析を基に学級内の児童・生徒の自己有用感及び自己肯定感を把握し、日常の言葉掛け、学習の際のフォローアップ等を計画的に行うことができた。 ■WEB健康観察システムの「話したいボタン」や日々の記録から、教員が個別の言葉掛けを行ったことで、対人ストレスの肯定値（全国50.0/墨田52.1）の向上につながった。 5年度 / 6年度 / 7年度 対人ストレスの肯定値（中3）　50.9 / 51.6 / 52.1

▷▷▷ 取組の方向2　人権教育及び道徳教育の推進

指標（令和8年度達成目標）

人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合

目標値	現状値（令和7年度）
92%	97%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
15		人権教育の推進	
	(1)	●人権教育推進委員会の開催 年4回（5・8・12・3月） ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ●人権教育推進連絡協議会の開催 年3回（6・9・11月） ①人権課題「同和問題」　参加70名 ②人権課題「インターネットによる人権侵害」　参加40名 ③人権課題「子供」　参加41名 ●東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 3校（八広小、梅若小、吾二中） ●人権教育実践報告会の実施（2月） ●人権教育実践事例集の発行（2月） ●「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全学年で実施 ●「いじめ防止授業地域公開講座」を全学年で実施	■全学校（園）において、地域や子どもの実態に応じた人権教育を推進するため、年4回実施した人権教育推進委員会を中心に、課題解決に向けた認識の共有化を図った。 ■年3回、全学校（園）各1名の人権教育担当を中心に、人権課題に関わる講演や協議を行うとともに、フィールドワークなどすることで、人権課題への正しい理解が深まった。 ■人権課題「子供」を取り上げた人権教育推進連絡協議会では、「世界人権宣言」に基づき、いじめなどにおいて子供を加害者にも被害者にもさせない考え方や取組について学ぶことができた。 ■人権尊重教育推進校3校の年間を通じた実践をまとめた事例集を発行するとともに、実践発表を行い、区内のみならず城東5区をはじめ、全都へと実践を発信することができた。 5年度 / 6年度 / 7年度 人権教育推進委員会の開催回数（回）　4 / 4 / 4 人権教育推進連絡協議会の開催回数（回）　3 / 3 / 3
		＜前年度評価委員意見＞ ・いじめ問題は考えて「いじめ問題への対応」と関連付けた成果があると良い。いじめ問題は人権問題のひとつと考えられる。	
16		道徳教育の推進	
	(1)	●道徳教育推進教諭研修会を実施 ●全校で道徳授業地区公開講座を実施	■各校での課題や実践例について教員同士で協議したり、講師からの指導を受けたりしたことで、各校の実践をより充実させることにつながった。 ■道徳授業の公開、意見交換会を実施することで、保護者や地域の方と共通理解を深め、相互連携を図ることにつながった。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■引き続き、児童･生徒の自己有用感及び自己肯定感の向上が必要である。 ＜前年度評価委員意見＞ ･全般的に着実に成果を上げている。中でも、自己有用感の醸成は児童･生徒の学習や行動全てに関わるものである。 ･様々な学習活動における指導と関連付けて、効果的に事業を進めることが大切である。	■引き続きジグソー学習を取り入れた授業展開を実施することで、自己有用感を高めながら、自己肯定感の醸成を図る。また、グループ活動など、互いのよさや努力を伝え合う時間を充実させる。 ■学校サポート資料を活用し、i-checkの分析･活動を促すとともに、指導主事の学校訪問時に管理職に対して生活面や学習面の支援･助言を図る。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■様々な人権課題の背景や学校における人権教育の進め方について、教職員、経験年数の浅い教員や転入してきた教員への正しい理解やこれを実践する態度の定着に向けた研修を行う必要がある。 ■人権尊重教育推進校の人権教育の実践について、区内の幼稚園、小･中学校に一層周知していく必要がある。	■人権教育推進連絡協議会では、引き続き、同和問題をはじめ様々な人権課題、特に今日的な課題について取り上げ、教員における人権尊重の理念についての正しい理解とこれを実践する態度を養い、定着するための研修を行う。 ■学校訪問時に、教職員に対して人権教育プログラムを用いた研修を実施する。 ■1年次研修で、人権教育プログラムを用いた研修を実施する。 ■人権尊重教育推進校3校の実践事例を各学校（園）に周知するための実践報告会を実施する。また、実践事例集を発行する。 ■人権尊重教育推進校3校で、校内研究や授業公開などを互いに行い、実践の情報共有をする。 ■「路上生活者への偏見･差別を解消するための特別授業」を全小･中学校で年3回実施する。 ■「いじめ防止授業地域公開講座」を全学年で実施する。 ■加害の行為が人権意識を欠く言動である場合などには、いじめと認知する必要があることを研修会等を通じて周知する。
	指導室
■「特別の教科　道徳」の授業づくりや評価について、各教員の指導力を更に向上させていく必要がある。 ■意見交換会への保護者、地域の方の参加率の向上させ、道徳教育への共通理解を深め、相互連携をより強化していく必要がある。	■各学校で道徳授業地区公開講座を実施する。道徳授業を公開するとともに、意見交換会を実施することで学校･保護者･地域と連携した道徳教育を推進していく。 ■タブレット端末等を活用した道徳の授業の実践が推進できるよう、区立小学校教育研究会道徳部と連携しながら検討していく。

▷▷▷ 取組の方向3　いじめ防止対策の強化

指標（令和8年度達成目標）

区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合

目標値	現状値（令和7年度）
70%	92%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
17		**いじめ問題への対応**	
	(1)	●小・中学校による情報共有や専門家を講師に招へいするなど、いじめ対策担当者連絡会を開催（年3回） ●全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年3回実施 ●いじめに関する授業の実施と報告書の提出（年3回） ●4月に教職員に「いじめから子どもたちを守るために」のリーフレットを配布し、各学校で指導 ●指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り、状況を把握 ●スクールカウンセラーによる小学校5年生と中学校2年生への全員面接の実施 ●年度末に小学校6年生担任から、中学校へ進学する児童の資料を作成し、引継ぎを実施 ●毎月10日を「すみだ いじめ防止の日」とし、保護者や地域住民と連携した、いじめ未然防止への取組を実施 ●SNSいじめ相談窓口を通し、情報収集と情報共有 ●一人1台端末を活用したＷＥＢ健康観察システムにより、児童・生徒の心と体の変化を把握するとともに、ふれあいアンケートを実施 ●ふれあいアンケートを実施 ●いじめが疑われる事態が発生した場合は、「学校いじめ対策委員会」を開き、早期対応に向け、組織的な対応を実施	■いじめの認知件数は、小学校では2,582件、中学校は304件であり、軽微ないじめにも対応した。いじめの解消率は、小学校で91.9%（2,372件）、中学校で93.8%（285件）であった。 ■いじめの重大事態発生は、2件である。 ■友達とのつながりや不登校に関わる状況等を含め、中学校進学後の学習指導や生活指導上に必要な情報について、小・中学校の教員が連携し、全ての中学校で引き継ぐ機会を設けた。 ■ＳＮＳいじめ相談窓口等の活用により、早期発見・早期対応を図った。 ■一人1台端末を活用して、ふれあいアンケートを実施したことで、子供たちのSOSに早期に対応できるようになった。

	いじめの認知件数 小学校(件)	いじめの認知件数 中学校(件)	いじめの解消件数 小学校(件)	いじめの解消件数 中学校(件)	いじめの解消率 小学校(%)	いじめの解消率 中学校(%)
5年度	1,666	89	1,609	85	96.6	95.5
6年度	1,996	182	1,930	160	96.7	87.9
7年度	2,388	304	2,178	285	91.2	93.8

＜前年度評価委員意見＞
・いじめ問題の対応は、予断を許さない状況である。早期発見、早期対応のため、小・中学校及び関係機関等との連携をこれまで以上に重視し、事業展開を進めることが望まれる。
・WEB健康観察システムを活用し、いじめ解消率が目標を上回っており、評価できる。

▷▷▷ 取組の方向4　情報モラル教育の充実

指標（令和8年度達成目標）

「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年3回実施した校数

目標値	現状値（令和7年度）
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

		令和7年度の取組の実施状況	成果
18		**情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導**	
	(1)	●「ＳＮＳ学校ルール」、「ＳＮＳ家庭ルール」の見直しを周知 ●情報モラル教育について、「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、特別の教科 道徳や特別活動の授業の中で実施 ●生活指導主任研修会等で情報モラル教育に関する教員研修を実施	■「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、全ての小・中学校で、情報モラル教育を実施した。 ■インターネットを通じて行われるいじめの防止の授業を全校で実施し、児童・生徒の情報モラル及びいじめ防止の意識を高めることができた。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■いじめを認知した際、学校いじめ対策委員会を核とした初期対応や、組織対応の円滑な実施を徹底していく必要がある。 ■実態をよりきめ細かく把握する必要がある。 ■いじめの未然防止への取組を、更に充実させていく必要がある。 ■中学校のいじめに対する認知度を高める必要がある。 ■地域や保護者に対して、いじめ防止授業地域公開講座において、いじめ防止の啓発を行う必要がある。 ■いじめ重大事態が発生した場合の、学校の対応・教育委員会の対応等を整備する必要がある。	■墨田区いじめ防止対策基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進し、徹底していく。 ■いじめ対応のフローチャート、i-check等を活用した分析や個人指導、組織的な対応を行っていく。 ■研修会等で教員の対応力向上を図り、いじめの認知に関する考え方を周知徹底していく。 ■各学校で、いじめ防止に関する授業を年3回実施するとともに、いじめ防止授業や地域公開講座の際に、保護者、地域の方を交えた意見交換会等を行う。 ■スクールカウンセラーによる、小学校5年生と中学校2年生への全員面接を実施する。 ■スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と相談しながら、関係諸機関との連携を強化していく。 ■児童・生徒の状況を毎月の報告書等で把握するとともに、いじめや不登校の状況について、学校訪問や連絡会等で十分な情報交換や指導・助言を行っていく。 ■WEB健康観察システム及び、SNSいじめ相談窓口を通して情報収集と情報共有を行い、いじめの未然防止、早期発見・対応を行っていく。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■SNSの使用など、新しい課題に対応するために、情報モラル教育を更に推進していく必要がある。	■「GIGAワークブックとうきょう」を活用した情報モラル教育を実施する。 ■生活指導主任研修会等で、新しい課題に対する対応策などを情報提供する等、引き続き、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ■区内の都立高等学校等とSNSの使用等について情報共有する場を設け、連携した情報モラル教育を推進していく。 ■「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した授業を年3回以上実施する。 ■授業期間だけではなく、長期休業日中の生活指導に関する通知で教員に周知していく。

▷▷▷ 取組の方向5　SDGsの取組の推進

指標（令和8年度達成目標）

SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の開催

目標値	現状値（令和7年度）
実施	実施

		令和7年度の取組の実施状況	成果
19		**SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施**	
	(1)	●教育委員会の主要な教育課題に、今日的な教育課題として、ＳＤＧｓと学習内容との関連を明確にした指導の充実について位置付けた。 ●「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のＳＤＧｓの目標達成への意識を高める指導についての教員への啓発を行った。	■持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育（ＥＳＤ）を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のＳＤＧｓの目標達成への意識を高めることについて全校で教育課程に位置付けた。

▷▷▷ 取組の方向6　図書館と連携した教育活動の充実

指標（令和8年度達成目標）

調べる学習コンクール作品数

目標値	現状値（令和7年度）
6,000点	5,303点

		令和7年度の取組の実施状況	成果
20		**学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化**	
	(1)	●図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ①区内全小・中学校が参加 ②調べる学習コンクールの個別相談会（区立図書館3館） ●学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書旬（週）間時のイベント開催 ③本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教諭研修会の実施 ●小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週3日：25校 中学校週2日：10校 （小・中学校ともに1日5時間） ●学校図書館の蔵書の充実 ●学校図書館読み聞かせボランティア養成講座（初・中級）及びブックトーク講座を実施 ●学校間で情報を共有できるよう、共通フォルダを学校図書館設置端末内に整備 ＜前年度評価委員意見＞ ・授業で学校の図書室や地域の図書館で本を手に取り、調べることの大事さを教えてほしい。	■図書館を使った調べる学習コンクールの令和7年度における参加者は5,303名（令和6年度は5,867名）である。その中の80点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。 ■80作品の内訳は、優良賞11名、奨励賞13名、佳作56名である。 ■調べる学習コンクールの個別相談会に合計100名の児童が参加した。 ■学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。 ■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数 ■学校図書館における蔵書資料数

■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数

	小学校	中学校
５年度	52.4冊	3.3冊
６年度	51.1冊	3.1冊
７年度	47.7冊	2.8冊

■学校図書館における蔵書資料数

	小学校	中学校
５年度	275.680冊	125,307冊
６年度	275,829冊	123,922冊
７年度	277,610冊	122,809冊

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■学習内容と実社会とのつながりや、ＳＤＧｓの達成を意識した指導を一層充実させる必要がある。	●持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育（ＥＳＤ）を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のＳＤＧｓ目標達成への意識を高めることについて、各校の教育課程に位置付ける。 ●「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のＳＤＧｓの目標達成への意識を高める指導について教員への啓発を行う。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室・ひきふね図書館
■図書館を使った調べる学習コンクールへの参加者数を維持する工夫をしていく必要がある。 ■研修会等で、調べる学習の内容を各学校において教職員への伝達講習を実施し、周知徹底していく必要がある。 ■学校図書館の効果的な活用及び教科学習支援の充実を図る必要がある。 ■教科学習及び児童・生徒の学校図書館の利用促進を図る必要がある。 ■タブレット端末を活用した、電子書籍サービスの利用促進を図る必要がある。 ■学校図書館の放課後の利用促進を図る必要がある。	■図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ■図書館を使った調べる学習コンクールの個別相談会の実施 ■図書館担当者への研修の実施 ■出展数を増やすため、研修会、墨田区HPやSNS等での周知 ■引き続き、学校図書館の運営委託を行い、各校へ専門性を生かした質の高い支援を実施 ■学校図書館の蔵書を、教科支援用及び児童・生徒用の利用ごとに充実する。 ■電子書籍サービスの利用方法等の周知及び蔵書を充実する。 ■ほうかご図書室事業実施校の拡充をする。

目標3 体力の向上と健康の増進

▷▷▷ 取組の方向1 体力向上への取組

指標（令和8年度達成目標）

新体力テストの合計点

目標値	現状値（令和7年度）
小学校5年生 男子55.7点 女子58.6点	小学校5年生 男子54.7点 女子56点
中学校2年生 男子42.8点 女子48.7点	中学校2年生 男子42.4点 女子49.2点

		令和7年度の取組の実施状況	成果
21		**体力向上の推進**	
	(1)	●小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施 ●一人1台端末で種目のポイントが分かる資料の配布 ●体力アップキャンペーンの実施	■各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上の取組の見直し、改善等を行った。 ■一人1台端末の活用により、動きの動画撮影、分析、改善を図ったうえで、各種目に取り組んだ。 ■運動量を確保した体育授業、体力アップキャンペーンなどを各学校の実態に応じて実施し、体力向上を図った。

＜前年度評価委員意見＞
・成果にある「体力向上策の見直し・改善」といった着眼点が良い。
・各学校が抱える課題を的確に把握し、改善に向けて、今後の事業を展開することが大切である。
・体力向上の推進について、それぞれの学年に適した運動量で進めていかれたい。

▷▷▷ 取組の方向2 食育の推進

指標（令和8年度達成目標）

食育推進交付金事業（小・中）実施校数

目標値	現状値（令和7年度）
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

		令和7年度の取組の実施状況	成果
22		**食育推進事業**	
	(1)	●日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させるとともに、食事の作法習得や体力向上に向けた取組に対する支援を実施 ①食育推進交付金 小・中全校で実施（1人3食相当を交付） ②ふれあい給食補助金 地域の高齢者等との交流給食実施校に対する補助 （交流対象者分の給食費） ●家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催 ●食を大切にする心を育てるために、ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学する「食育学習見学会」を、夏休みに1回実施 ●食育推進委員会による今年度の食育テーマに基づいた、各校の食育実践の実施 ●食育研修会で区内の食育の取組についての周知	■食文化や伝統について幅を広めながら、児童・生徒の理解を深めてもらうことができた。 ふれあい給食 6校15回実施 ■夏休みの行事では、日ごろ、食事を提供している保護者等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることができた。 親子料理教室 参加者22人 親子食育学習見学会（バスハイク） 参加者24人 ■各校の食育実践報告書を指導室でとりまとめ、3月に配布し、区内学校の児童・生徒・教職員の食育への理解促進を図ることができた。 ■研修会を通じて各学校の食育リーダーに食育への理解を深めることができた。

＜前年度評価委員意見＞
・家庭における取組を視野に入れて、事業が着実に展開されていることを評価する。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■小・中ともに目標値を達成できるよう、体の使い方等を日頃から指導する必要がある。 ■日常生活の中で課題のある動きに関する活動を取り入れる工夫や、運動に対する児童・生徒の意欲を高めていく必要がある。	■体力テストの結果を基に、学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校では「一学級一実践」の取組を継続的に実施し、その成果を11月に検証し、実態を把握していく。 ■体力アップキャンペーンを実施し、各学校での運動の取組の活性化につなげる。 ■体力アップ検討委員会等で意識調査の分析を行い、授業改善、日常の活動に取り入れる工夫を図る。

課題	令和8年度以降の取組
	学務課・指導室
■給食や授業を通して、食を取り巻く社会環境の変化に合わせながら、食育の一層の推進を図る必要がある。 ■食育推進交付金事業における実施計画書作成業務にかかる業務負担が生じている。	■伝統文化、季節、異文化理解等の食育への取組を残しつつ、食育推進交付金事業のあり方を検討する。 ■引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める。 ■食育実践計画書、報告書に基づく授業実践 ■区の食育推進計画と、各校で作成する「食に関する指導の全体計画」とつながりができるよう、研修などで啓発していく。 ■区の食育推進計画から、各校の食育実践と給食提供で連携していけるよう、モデル的に取り組んでいく。また、経年的に経過を提示し、報告することで、共通の取組の土台が形成されるよう推進していく。

▷▷▷ 取組の方向3　部活動における外部人材の活用及び地域移行

指標（令和8年度達成目標）

休日の部活動地域移行した校数（大会等を除く）

目標値	現状値（令和7年度）
10校	10校

		令和7年度の取組の実施状況	成果
23		**部活動の充実**	
	(1)	●地域クラブ活動の実施 ・運動部（剣道部、フットサル部） ・文化部（英語部、エンタメ部） ●総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携 ・両国倶楽部と両国中学校（バレーボール部） ・スポーツドアあずまと吾嬬第二中学校（バドミントン部） ●外部指導員の役割の拡充 ・単独指導及び引率が可能な外部コーチ ・教員の管理監督が必要な外部サポーター	■地域クラブ活動の実施によって、学校部活動の教員の負担軽減及び生徒の活動の選択肢の拡充につながった。 ■総合型地域スポーツクラブとの連携により、引き続き、両国中学校と吾嬬第二中の休日の部活動について地域移行し、教員の負担軽減につながった。 ■外部指導員の役割を拡充したことで地域移行を進めることができた。

＜前年度評価委員意見＞
・外部人材の活用について、地域と話し合いながら実情に合った活用方法を検討されたい。

▷▷▷ 取組の方向4　ヘルスリテラシーの涵養

指標（令和8年度達成目標）

がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施

目標値	現状値（令和7年度）
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

		令和7年度の取組の実施状況	成果
24		**がん教育の推進**	
	(1)	●区内全ての小・中学校の小学校６年生・中学校２年生を対象に「がん教育」を実施 ●全小・中学校で外部講師を招いて授業を実施 がん経験者　27校 その他の医師　６校 学校医　２校 ●がん教育推進会議の開催	●区内全小・中学校で「がん教育」を実施した。
25		**健康診断の実施**	
	(1)	●幼児・児童・生徒の疾病等を早期発見し、健康の保持・増進を目指すために健康診断を実施 ●歯科検診については法定の実施以外に、区独自の秋季歯科検診を実施 ●小学校への就学予定者に対して健康診断を行い、就学予定者の健康状態を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等の実施	■区立幼稚園5園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で定期健康診断・腎臓検診を実施した。 ■区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で心臓検診・結核検診・色覚検査(希望者)を実施した。 ■区立幼稚園5園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で、区独自の秋季歯科検診を実施した。 ■小学校への就学予定者に対して、区立小学校25校で、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断および知能検査を実施した。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■地域クラブ活動の円滑な運営の体制の確立 ■外部指導員の人員予算の拡充及び担い手を確保 ■外部指導員等指導者への研修の充実	■ロードマップを作成し、教員、生徒、保護者に周知する。 ■外部指導員（外部コーチ）の増員に向けて、学校･地域と連携を図る。 ■部活動指導者研修会における研修内容を、各中学校の教職員及び指導者に情報共有させ、服務規律の徹底を図る。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
●外部講師の人材充実を図る必要がある。 ●講師との十分な打ち合わせ時間の確保	■区内全ての小・中学校の小学校６年生・中学校２年生を対象に「がん教育」を実施する。 ■学校と外部講師が打ち合わせを行いやすいように、打ち合わせシートの改善を図る。 ■健康推進課と連携を図り、外部講師の充実を図る。
	学務課
■児童･生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施を継続してする必要がある。	■児童･生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施を継続する。

目標4 教育環境の整備と機能強化

▷▷▷ 取組の方向1　教育DXの推進

指標（令和8年度達成目標）

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「児童・生徒のICT活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

目標値	現状値（令和7年度）
85%	91.0%

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

目標値	現状値（令和7年度）
92%	95.8%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
26		ICTを活用した教育	
	(1)	●児童・生徒や教員のタブレット端末を整備し、フィルタリングや管理ソフトでセキュリティを担保するとともに、授業支援アプリの整備を行った。 ●電子黒板の整備を行った。 ●中学校のコンピューター教室の一部更新を行った。 ●ICTを活用した研修等の実施	■セキュリティを担保した上で、児童・生徒や教員が、タブレット端末や授業支援アプリを活用した。またタブレット端末の画面を電子黒板に投影して、授業を行った。 ■コンピューター教室にてプログラミング教育等を実施した。 ■集合研修、オンライン研修の実施に加え、学校システム巡回員やGIGAスクール支援員による教員のサポートを行った。
	(2)	●指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、一人1台端末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づく指導・助言 ●GIGAスクール授業研究員による、研究を引継ぎ、「令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修会」を実施し、ICTの効果的な活用について授業研究の実践 ●「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックとうきょう」を活用した指導の教育課程への位置付け及び情報モラル教育の充実 ＜前年度評価委員意見＞ ・成果と課題を分析し、効果的な学習活動ができるように配慮を求める。	■一人1台端末の活用について、各学校に指導・助言を行った。 ■「令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修会」を通して、授業改善を行った。 ■児童・生徒・教員用タブレット端末を授業の中で活用することで、児童・生徒の学習内容の理解、定着につながった。
	(3)	●タブレット端末を活用したドリル教材の活用 小学校（国語・算数・理科・社会・英語・読解力向上） 中学校（国語・数学・理科・社会・英語	■家庭学習としてタブレット端末を活用し、学力向上を図った。
27		校務改善（働き方改革）	
	(1)	●校務支援システムの円滑な運用のため、カスタマイズ等を実施（3項目） ●校務支援システムをクラウド環境に移行し、学校等欠席者・感染症情報システムと連携した。 ●汎用クラウドツールを導入しグループウエア機能を活用している。	■校務支援システムを改修し、より使い易いシステムとなった。 ■校務システムと学校等欠席者・感染症情報システムをクラウド連携したことで、養護教諭中心に、作業の効率化を図った。 ■グループウエア機能（チャット、スケジュール、ファイル共有等）を活用することで、園内・校内・学校間で、連絡・情報共有・調整等の向上を図った。

課題	令和8年度以降の取組
	庶務課・指導室・すみだ教育研究所
■タブレット端末の整備や学校システム巡回員やGIGAスクール支援員の配置を継続していく必要がある。	■各システムの効率的な活用を促進するとともに、業務改善を行い、教員の働き方改革についても推進していく。 ■研修や学校システム巡回員やGIGAスクール支援員の活用により、端末活用の底上げを図っていく。
■紙と一人1台端末の効果的な併用や活用について、引き続き、指導・助言していく必要がある。 ■一人1台端末をはじめとした、ICT機器を活用する上で必要な情報モラル教育の一層の充実を図る必要がある。 ■学校間・教員間の活用格差を解消するために、組織的な活用推進を図っていく必要がある。	■指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、一人1台端末を活用した授業、学習状況、課題等について、引き続き、実態に基づき指導・助言を行っていく。 ■「令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修会」を通して、ICT活用についての授業改善を行っていく。 ■引き続き、「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックとうきょう」を活用した指導を教育課程に位置付け、情報モラル教育の充実を図っていく。
■授業改善及び家庭学習の充実のため、タブレット端末を活用したドリル教材を更に効果的に活用させる必要がある。	■タブレット端末を活用したドリル教材の活用方法の周知、教材の充実を図っていく。
	庶務課
■校務支援システムについては、制度等の変更に合わせたシステム改修等の対応が不可欠である。	■校務支援システムの円滑な運用のため、引き続き必要に応じて適宜カスタマイズ等を行う。 ■校務支援システムと学校等欠席者・感染症情報システムとのクラウド連携の運用開始を目指す。 ■グループウエアの活用を継続する。

		令和7年度の取組の実施状況	成果
28		**学校ICT化推進**	
	(1)	●学校ネットワークシステムの更新を行った。 ●全中学校に自動採点ソフト及び高速複合機の整備 ●幼稚園のICT化の推進（教員一人1台PCの配備・運用） ●「令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修会」を通して、授業実践を行った。	■メールセキュリティソフト、多要素認証の導入及び校務パソコンの無線化を行い、セキュリティの確保と利便性の向上を図った。 ■テストの採点時間が削減され、教員の負担軽減につながった。 ■幼稚園のICT化の推進により、教員同士、教育委員会事務局とのやり取りをデジタル化し、園務等の効率化が図られた。 ■「令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修会」の各校の受講者を中心に授業実践を行い、授業改善を行った。

▷▷▷ 取組の方向2　不登校対策の充実

指標（令和8年度達成目標）

不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合

目標値	現状値（令和7年度）
区立小学校40%　区立中学校35%	区立小学校26.6%　区立中学校33.1%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
29		**子供支援教室（小学校）・校内スモールステップルーム（中学校）における支援**	
	(1)	●不登校の巡回支援員と指導主事で中学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導・助言 ●区立中学校全10校における校内スモールステップルーム（SSR）での支援 ●不登校対策担当者連絡会を年3回開催し、不登校の現状や区の施策について共通認識を図り、小・中学校の担当者で情報を共有 ●区立小学校2校における、子供支援教室での支援	■不登校の巡回支援員と指導主事が全ての中学校を訪問し、指導・助言したことで、学校の組織的な対応が促進された。 ■不登校対策連絡会での、情報共有や協議等により不登校についての理解が深まった。 ■校内スモールステップルームで、不登校又は不登校傾向にある生徒の居場所づくりが実現できた。特に、不登校の未然防止のため、登校渋り等の兆候が見られた生徒について、教室復帰や欠席の抑制など、多くの生徒の登校状況が好転した。 ■子供支援教室では、登校渋りの児童対応や気持ちをクールダウンさせる場所としての効果を発揮した。
		＜前年度評価委員意見＞ ・きめ細かな実態把握と働きかけのためには、巡回指導員と指導主事の活動が大切である。今後の取組に期待する。	
30		**自立支援教室（サポート学級）・適応指導教室（ステップ学級）における支援**	
	(1)	●長期欠席の状況になっている児童・生徒を対象に、学校復帰や生活習慣等の改善を目的として、自立支援や学習の支援等を実施 ・サポート学級入級者　41名（R7年度） ・ステップ学級入級者　31名（R7年度）	■サポート学級とステップ学級を統合し、教育支援センターになったことで、校外学習や進路指導等を合同で実施することができた。

課題	令和8年度以降の取組
	庶務課・指導室
■一人1台端末のメリットを最大限に引き出す授業モデルを構築できるよう、情報共有や研修等の取組を充実させていく必要がある。 ■定期的にICT機器を更新する必要がある。	■学校の実態や児童・生徒の発達の段階に応じたタブレット端末の活用を引き続き推進する。 ■一人1台端末のメリットを最大限に引き出す授業モデルを構築できるよう、令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修にいて授業公開を実施する。 ■教員用タブレット端末の一部更新 ■情報セキュリティポリシーの改定 ■保護者連絡ツールの機能拡充を図る。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室・教育センター
■不登校の巡回支援員と指導主事による中学校訪問を継続し、ICTの活用や外部機関との連携など、より具体的な不登校対応の指導・助言を行う必要がある。 ■不登校生徒数は近年増加傾向にある。引き続き、校内スモールステップルーム等、不登校傾向にある児童・生徒居場所や学びの保障の手だてを充実させるとともに、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりを進める必要がある。また、校内スモールステップルームや子供支援教室のより良い運営の仕方について、学校間同士で連携する機会を設け、指導主事が積極的に関わっていく必要がある。	■不登校の兆候やサインを見逃すことがないよう、不登校傾向のチェックリストを作成して各校に配布し、活用を促していく。 ■年3回の不登校対策担当者連絡会で、不登校の未然防止につながる魅力ある学校づくりに関する研修を行う。 ■不登校の巡回支援員と指導主事による学校訪問を継続し、各校の取組の実態を把握し、適切に指導・助言していく。 ■毎月の報告書から、各校の欠席生徒の在籍状況を把握する。また、とりまとめたデータを校長会等で学校と共有し、不登校対策の意識を高めていく。 ■教育支援センターや児童館、子育て支援総合センターなどの関係機関と、引き続き連携していく。 ■中学校の校内スモールステップルームの成果と課題を引き続き収集するとともに、支援体制の強化を図っていく。 ■担任が問題を一人で抱えることのないように、校内委員会を中心に、不登校対策担当者やスクールカウンセラーなど、様々な立場から不登校に対応するよう、連絡会等で周知していく。 ■一人1台端末を活用し、WEB健康観察システムによる早期発見・早期対応を継続する。 ■区内小学校5校で連携した、子供支援教室のよりよい運営の仕方について検討していく。
	教育センター
■ICT機器を活用した学習を充実させるために指導員のスキルアップを図る必要がある。 ■特別な配慮を要する児童・生徒の増加に対応する必要がある。 ■学校との連携体制を一層強化していく必要がある。	■サポート学級・ステップ学級を統合した教育支援センター機能の確立を図る。また、指導員を対象とした研修を実施し、ICT教材の活用や特別支援教育等の資質向上を図り、児童・生徒の学びを保障する。

		令和7年度の取組の実施状況	成果
31		スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援	
	(1)	●スクールソーシャルワーカー延べ人数7名配置 ●スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や関係機関への接続 ●スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問	■スクールソーシャルワーカーが、229人の児童･生徒及びその保護者への支援･対応を行った。 ■スクールソーシャルワーカーの学校巡回により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制を整備できた。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童･生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。

＜前年度評価委員意見＞
･スクールソーシャルワーカーによる家庭支援は高く評価できる。
今後は、更に民生委員･児童委員･主任児童委員の力も活用する方途を検討されたい。
･不登校の児童･生徒数が多いことを踏まえ、スクールソーシャルワーカーの増員等、対策を強化されたい。

	SSW申請数
５年度	165
６年度	217
７年度	229

32		「WEB健康観察システム」の活用	
	(1)	●いじめ･不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ●ＳＯＳが出せない、大人に相談しづらい子供への手立て ●一人1台端末を活用したいじめアンケートを実施 ●ＳＴＡＮＤ ＢＹへの相談と連携した活用	■「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童･生徒が自分にとって話しやすい相手に相談できた。 ･複数の子供の相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■スクールソーシャルワーカーの学校巡回を継続し、スクールソーシャルワーカーと学校の連携体制を一層強化していく必要がある。 ■新たな不登校施策の実施状況や成果･課題をスクールソーシャルワーカーと共有し、事業の効果的な実施や児童･生徒･保護者への啓発にスクールソーシャルワーカーを活用していく必要がある。	■スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会にスクールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制の強化を図る。 ■令和8年度もスクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制で対応する。 ■要保護児童対策地域協議会や子育て支援総合センターとの連絡会などにスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関との連携を深める。 ■毎月の報告及び年3回のスクールソーシャルワーカー連絡会において、各ソーシャルワーカーによる児童･生徒の支援、関係機関との連携状況を把握し、課題と成果を分析する。
	指導室
■「ＷＥＢ健康観察システム」の各校での確実な実施と効果的な活用について周知する必要がある。	■各校での「ＷＥＢ健康観察システム」の活用方法等を、生活指導主任会で情報共有する。 ■児童・生徒の変容や「ＷＥＢ健康観察システム」の効果を見取る。

▷▷▷ 取組の方向3　特別支援教育の充実

指標（令和8年度達成目標）

特別支援教育研修会で「今後の指導に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

目標値	現状値（令和7年度）
98%	100%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
33		**音声教材等のICT機器**	
	(1)	●利用申請状況について 学校数　（小）9校　（中）4校 利用者数　（小）39名　（中）8名	■デイジー教科書の活用について研修会等で周知した結果、活用の定着が図られた。 ■読みに対する学習負担が軽減することで、学習時間の確保ができた。 ■家庭学習の充実を図ることができた。
34		**特別支援教育の推進**	
	(1)	●精神科医による固定学級（知的障害、自閉症・情緒障害）での療育相談を実施（設置校各校1回/年） ◆医療的ケアが必要な児童・生徒に対して看護師を配置	■固定学級設置校（小学校11校、中学校6校）での療育相談を各校1回実施し、医師が、教員からの相談等について助言をすることで、個別の指導や保護者との対応などに生かすことができた。 ■就学相談委員会において適切な学びの場について検討し、区立学校に入学することが決まった医療的ケアが必要な児童（1名）に対し、看護師を配置した。
	(2)	●特別支援教育に関する研修会の実施 特別支援教室新規採用研修会　3回 巡回指導教員研修会　2回 特別支援教室専門員連絡会　2回 特別支援教育研修会（特別支援学級教員対象）　1回 特別支援教育研修会（通常学級教員対象）　1回 特別支援コーディネーター研修会　2回 多層指導モデルMIM研修会　2回 ●特別支援教育に係る巡回相談の実施（年59回） ●特別支援教育検討委員会の開催 年3回（5・10・3月） ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催（4月、12月） ●特別支援教室拠点校長会の開催（4月、7月、11月）	■特別支援教育に関する資料の全校送付や、特別支援教室、特別支援学級、通常学級等、対象別での研修会を全13回開催するなど、特別支援教育について教員の理解を深めた。 ■巡回相談での専門家による助言・指導を延べ59回実施し、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教員の理解を深めた。 ■ブロック別情報交換会、拠点校長会で情報を共有したり、特別支援教室の課題を明らかにするなど、次年度に向けた対応策を考えることができた。

＜前年度評価委員意見＞
・特別支援教育に関して、デイジー教科書の活用、医療ケア及び教員研修等、様々な形で充実に努めていることが評価できる。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■デイジー教科書の活用について教員対象の研修会で一層の周知を図る必要がある。	■引き続きの特別支援教育研修会（通常学級）でデイジー教科書のデモを示したり、効果について周知を図る。
	学務課・指導室
■精神科医による療育相談が各校年1回の実施となっているため、各学級の在籍人数の違いによる回数の検討や、途中転学があった場合の対応などを検討する必要がある。 ■重度障害児の入学については、大規模改修が必要なケースがある。また、当該児童の発達段階に応じた看護師の配置について、保護者との合意形成を図る必要がある。	■引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かしていく。 ■就学相談委員会において、適切な教育環境について判断し保護者との合意形成を図っていく。医療的ケアが必要な児童・生徒に対しては保護者と協議の上、看護師の配置などを行っていく。
■特別支援教室の巡回指導教員の指導力を向上させていく必要がある。 ■通常学級や専科等の教員にも、特別支援教育についての理解を深めていく必要がある。 ■特別支援教室の拠点校・在籍校の連携を強化する必要がある。 ■小・中学校の連携、児童・生徒情報の共有等ついて、共通理解を図る必要がある。 ■自閉症・情緒障害特別支援学級での支援の充実を図る。	■特別支援教育検討委員会の検討テーマを「研修の充実」に設定し、各委員から研修のニーズを聴き取り、学校現場のニーズに基づいた研修会の実施につなげる。 ■巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通した教員の意識改善を行っていく。 ■各職層に対応した研修会で、特別支援教育の推進について理解を深めていく。 ■自閉症・情緒障害特別支援学級に年3回、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターとともに巡回し、支援体制の課題を把握し、指導・助言を行う。 ■発達障害のある児童・生徒の指導・支援の充実を目的とした資料を作成し、教職員に対応の仕方について周知する。

▷▷▷ 取組の方向4　帰国･外国人児童･生徒への対応

指標（令和8年度達成目標）

外国人児童･生徒指導研修会で「今後に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

目標値	現状値（令和7年度）
85%	100%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
35		**帰国･外国人児童･生徒への対応**	
	(1)	●帰国･外国人児童を対象とした通訳派遣の実施 ●梅若小学校日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターでの日本語指導の実施 ●外国人児童･生徒等担当者研修会の開催 ●外国人児童･生徒等支援連絡会の開催 ●東京都のモデル地区として、日本語通級指導学級や日本語加配校における「対話型アセスメント（DLA）」の実施 ＜前年度評価委員意見＞ ･今後、多国化や該当数の増加が見込まれることから、さらなる施策の検討が求められる。	■通訳派遣だけではなく、個別の指導計画を作成し、中学校への引き継ぎ資料とすることができた。 ■日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図るため、児童･生徒の実態を連絡ノートで共有することができた。 ■すみだ国際学習センターの指導員が年間3回以上学校訪問したことにより、当該児童･生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。 目標値 / 現状値 5年度　85%　96% 6年度　85%　100% 7年度　85%　100%

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■校内の外国人児童･生徒指導担当者の役割を明確にする必要がある。 ■集中的な日本語指導の受講を終えた児童･生徒が、在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実や、指導方法のあり方についての検討が必要である。 ■日本語指導が必要な児童･生徒へのICTを活用した指導方法について、工夫･改善していく必要がある。	■多様な言語に対応する通訳者獲得のため、ホームページ等での募集を行う。 ■外国人児童･生徒指導担当者研修会で「外国人児童･生徒等受入れの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にしていく。 ■ICTを活用した日本語指導についての実践事例を共有していく。 ■「対話型アセスメント（DLA）」についての理解を更に深め、日本語通級指導学級や日本語加配校で、前年度よりも多くの児童･生徒に対してアセスメントの実施を行う。

▷▷▷ 取組の方向5　教育に関する相談･支援

指標（令和8年度達成目標）

教育相談の終結割合

目標値	現状値（令和7年度）
53%	32.9%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
36		**スクールサポートセンター**	
	(1)	スクールサポートセンター事業は教育センターの開設（令和6年度）に伴い、事業の統合･再編を行った。 相談業務　⇒　教育相談室（39） 不登校対策支援員　⇒　教育支援センター（29及び30） スクールソーシャルワーカー　⇒　指導室で継続（31） ※（　）内の数値は本報告書内の事業番号	
37		**スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化**	
	(1)	●スクールカウンセラー（SC）を全小･中学校に配置 〈区費ＳＣ〉小学校23校　中学校10校（年280時間） 〈都費ＳＣ〉小学校25校　中学校10校（年294.5時間）	■学校規模に応じて全校にスクールカウンセラーを配置したことにより、児童･生徒や保護者が気軽に相談室を訪れ、延べ33,071回の相談を行うなど、適時適切に相談活動を行うことができた。 ■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談の終結に結び付けている。 SC相談回数 ５年度　33206 ６年度　33071 ７年度　33071
38		**WEB健康観察システムによる相談体制の充実**	
	(1)	●WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生で実施 ●いじめ･不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ●ＳＯＳが出せない、大人に相談しづらい子供への手立て ●いじめ相談アプリのＳＴＡＮＤ ＢＹへの接続 ●登録学校数 小学校25校、中学校10校	■「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童･生徒が自分にとって話しやすい相手につなげ、相談することができた。 ■複数の子供の相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。
39		**教育相談の推進**	
	(1)	●各小・中学校、子育て支援総合センター、保健センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 ●登録件数：231件（前年度211件） 内訳：繰越登録件数145件 7年度登録件数86件 ●電話相談件数：164件（前年度140件）	■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結びつけることができた。 ■来室相談実績 登録件数／終結件数／次年度継続件数／終結率 ５年度　208　88　120　42.3 ６年度　211　66　145　31.3 ７年度　231　76　155　32.9

課題	令和8年度以降の取組
	指導室・教育センター
	指導室
■効果的な問題解決を図るため、スクールカウンセラー及び子育てを担当する関係機関等との連携を更に強化していく必要がある。	■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、包括的支援体制整備事業の教育センターや関連部署と連携していく。
	指導室
■WEB健康観察システム等の効果的な活用のため、事例等を各校に周知し、更なる活用を促していく必要がある。	■引き続き、WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生で実施する。 ■いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消する重要性を研修会等で繰り返し周知する。 ■ＳＯＳが出せない、大人に相談しづらい子供への手立てについて、検討する。
	教育センター
■効果的な問題解決を図るため、スクールカウンセラー及び子育てを担当する関係機関等との連携を更に強化していく必要がある。 ■終結ケースもあるものの、新規の相談件数も増加傾向にあり、必要に応じて他の相談機関の紹介等が必要である。 ＜前年度評価委員意見＞ ・目標値に達していないものの、相談体制が整っていることは大きな意味がある。	■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、すみだ保健子育て総合センター内及び包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。

▷▷▷ 取組の方向6　墨田区教育センターの整備

指標（令和8年度達成目標）

墨田区教育センターの整備

目標値	現状値（令和7年度）
令和6年度中に開設	令和6年11月5日開設

		令和7年度の取組の実施状況	成果
40		墨田区教育センターの整備	
	(1)		

▷▷▷ 取組の方向7　民間等と連携した教育活動の充実

指標（令和8年度達成目標）

全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合

目標値	現状値（令和7年度）
小学校6年生65%	-
中学校3年生60%	-

		令和7年度の取組の実施状況	成果
41		民間等と連携した教育活動の実施	
	(1)	●すみだスクールサポートティーチャー等を活用した放課後学習支援事業の実施	■小学校で放課後学習の取組を地域人材等を活用して実施した。 ■児童・生徒の学習習慣の定着に寄与した。 ■すみだスクールサポートティーチャーの活用により、放課後学習における教員の負担を減らすことができた。 実施回数 5年度　604回 6年度　818回 7年度　736回

課題	令和8年度以降の取組
	教育センター

※令和6年度調査から、「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」の設問が廃止になった。

課題	令和8年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■活動内容について学校とすみだスクールサポートティーチャーが相互理解のもと調整しながら実施する必要がある。	■放課後学習支援の更なる充実を図る。

▷▷▷ 取組の方向8　安全･安心な学校施設の整備

指標（令和8年度達成目標）

計画に基づく学校施設の改築（増築）

目標値	現状値（令和7年度）
二葉小学校体育館棟の竣工	二葉小学校体育館棟の増築工事の実施

		令和7年度の取組の実施状況	成果
42		**学校施設維持管理事業**	
	(1)	●非構造部材（外壁･窓サッシ）の耐震化工事の実施 ●普通教室整備工事の実施 ●屋内運動場等トイレ改修工事の実施 ●校庭整備工事の実施 ●二葉小学校体育館棟の増築工事の実施 ●八広小学校改築工事の基本設計 ◆八広小学校既存プール棟及び幼稚園舎解体工事の実施	■非構造部材（外壁･窓サッシ）の耐震化工事（5校）、普通教室整備工事（1校）、屋内運動場等トイレ改修工事（1校）、校庭整備工事（改修2校、全面補修2校）を実施することにより、安全･安心な教育環境づくりに寄与した。 ■学級数の増加及び施設の老朽化等に対応するため、二葉小学校体育館棟の増築工事を実施した。 ■「墨田区学校改築基本計画」に基づき、良好な学習環境を支える新校舎の整備を推進するため、八広小学校の実施設計に着手した。 ■八広小学校改築工事に向けて、八広小学校既存プール棟及び幼稚園舎解体工事に着手した。
43		**学校施設への環境配慮型設備等の導入**	
	(1)	●校庭に整備された天然芝の維持管理を実施 ●八広小学校改築工事の基本設計において、環境配慮型設備等の導入を検討	■子どもたちが自然教育を学ぶ場の創出に寄与した。 ■教育環境及び運動環境の向上に寄与した。

課題	令和8年度以降の取組
	庶務課
■建築需要の増加や労務単価の上昇、中東情勢の影響から、業者や資材の確保が難しい状況が生じている。 ■二葉小学校体育館棟の増築工事に伴う学校運営への影響について、適切に対応していく必要がある。 ■八広小学校の改築に伴い、適切な積算や工期の設定について検討する必要がある。	■学校施設のバリアフリー化や学習環境向上に資する取組を、引き続き計画的に実施していく。 ■二葉小学校体育館棟の増築工事について、令和8年度に供用開始するとともに、円滑な学校運営の移行を進める。 ■令和8年度から八広小学校の改築工事を実施していく。 ■第三吾嬬小学校の改築工事の設計業務委託を行う。
	庶務課
■芝生の維持管理には専門的知見が必要であるとともに、ノウハウが継承されていく必要がある。	■芝生の良好な生育環境の維持管理のため、専門業者の意見を聞きながら、校庭芝生維持管理運営委員会及び小学校の芝生担当者に対し、引き続き技術指導を行っていく。 ■二葉小学校体育館棟の増築工事において、太陽光発電を含む環境配慮型設備を導入する。 ■八広小学校改築工事の実施設計に、環境配慮型設備を取り入れる。

目標5 学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働

▷▷▷ 取組の方向1　地域資源を活用した教育の推進

指標（令和8年度達成目標）

区立小・中学校における出前授業の実施回数

目標値	現状値（令和7年度）
350回	271回

		令和7年度の取組の実施状況	成果
44		**防災教育の推進**	
	(1)	●東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 ●地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ●生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直し ●中学1年生を対象とした、普通救命講習の実施 ●「東京マイ・タイムライン」で風水害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で風水害の授業に関する研修の実施	■防災教育副読本「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用した防災に関する授業を実施した。 ■生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直しを行った。 ■地域と連携した防災訓練を行うことで地域の防災設備への理解が深まった。 ■中学1年生を対象とした、普通救命講習を全校で実施した。
45		**地域人材の活用**	
	(1)	●すみだスクールサポートティーチャー（有償ボランティア） 学力向上支援サポーター（区立全小・中学校に配置） 放課後学習等における学習支援 （活動者数223名　実績時間数20,686時間） 学生ボランティア（活動実人員33名） 教員を目指す大学生等を対象とした教育支援ボランティア	■すみだスクールサポートティーチャーを区立全小・中学校に派遣し、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与した。 活動者数／実績時間数 5年度：199名／20,283時間 6年度：214名／19,601時間 7年度：223名／20,686時間
46		**学校支援ネットワーク事業の推進**	
	(1)	●外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 ●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として延べ984人(前年度1,032人)を、延べ271校(前年度258校)に派遣し、496回の授業を実施（前年度457回） ◆地域との連携・協働を推進するため、新たに本所、両国、文花、吾嬬立花中学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員を配置した。（設置校：7校、配置人数19名となった。） ＜前年度評価委員意見＞ ・地域住民をはじめとしたボランティアのさらなる発掘が大切である。	■環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、多様な学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など、教育内容の充実・向上に寄与した。 ■多くの地域学校協働活動推進員が、CS（学校運営協議会）の委員にも委嘱されており、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進されている。 出前授業講師派遣人数・実施校数・実施回数 5年度／6年度／7年度 講師派遣 人数：839／1,032／984 実施校数：240／258／271 実施回数：506／457／496 地域学校協働活動推進員設置校数と人数 5年度／6年度／7年度 設置校数：1／3／7 人数：3／9／20

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■学校防災計画について、引き続き昨今の自然現象（風水害）や、首都直下地震等による、問題点等を確認する必要がある。 ■危険回避能力や地域防災への参画意欲を向上させていく必要がある。 ■一人1台端末を活用した防災教育のあり方について、調査研究していく必要がある。 ■安全指導の他、探究的な学習等においても、積極的に防災教育を取り入れ、地域の実態に応じた防災教育を展開していく必要がある。	■適宜学校防災計画の見直しを行う。 ■様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 ■区立全中学校において地域と連携した防災訓練を実施する。 ■「東京マイ・タイムライン」で風水害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で風水害の授業に関する研修を実施する。 ■中学1年生を対象とした、普通救命講習を全校で確実に実施する。 ■「防災の日」等を活用し、中学生に対し、「共助」について理解を促すよう学校に周知する。 ■タブレット端末を活用し、デジタル教材による防災教育を全校で実施する。
	すみだ教育研究所
■すみだスクールサポートティーチャーと学校の希望等のマッチングについて、更に支援していく必要がある。	■すみだスクールサポートティーチャーは、放課後学習支援のみを担うこととし、学習支援員との役割分担を明確にする。 ■区報やホームページ等で積極的に周知することで、登録人材を確保する。
	地域教育支援課
■出前授業の継続的な実施と魅力のある授業を提供するため、外部講師の更なる発掘と協力体制を構築する必要がある。 ■出前授業の実施回数や参加者数を増やすため、PR方法を工夫していく必要がある。	■学校支援ネットワーク事業の専用サイト（学校教員向け）が新しくなったため、PRを図り利用促進につなげていく。 ■外部講師の発掘について、区内を中心に活動している団体（東京商工会議所墨田支部）等に声がけをし、増加につなげていきたい。 ■区内小・中学校のコミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部の整備について、引き続き指導室と連携し進めていく。

		令和7年度の取組の実施状況	成果
47		**放課後子ども教室事業の推進**	
	(1)	●区立小学校23校（うち、いきいきスクール5校）で実施 ・実施校数：23校（うち、休止1校）（前年度21校） ・延べ実施回数：1,303回（前年度1,344回） ・延べ参加児童数：62,119人(前年度61,871人) ・延べスタッフ数：8,674人(前年度8,786人)	■保護者や地域住民等で組織される運営委員会の工夫等によって、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与するとともに、学習や様々な体験交流を行った。 ■新規2校の開設をすることができた。引き続き民間事業者の伴走支援を行い、継続して実施できるよう取り組んでいく。 5年度 / 6年度 / 7年度 実施校数 21 / 21 / 23 延べ実施回数 1,256 / 1,344 / 1,303 延べ参加児童数 61,974 / 61,871 / 62,119 延べスタッフ数 8,244 / 8,786 / 8,674
48		**リーダーの育成**	
	(1)	●サブ・リーダー講習会 夏期：受講生41人 冬期：受講生61人 （前年度　夏期：37人　冬期：52人） ●ジュニア・リーダー研修会（年間12回） ジュニア・リーダー研修生：51名（前年度研修生：52名） ●子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動へのジュニア・リーダー派遣：20回(前年度18回)	■学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化することができた。 サブ・リーダー講習会　参加者数 5年度 / 6年度 / 7年度 夏期　受講生 27 / 37 / 41 冬期　受講生 36 / 52 / 61 ジュニア・リーダー研修生の数及び派遣回数 5年度 / 6年度 / 7年度 研修生の数 62 / 52 / 51 派遣回数 12 / 18 / 20 ＜前年度評価委員意見＞ ・各講習会の参加人数実績について、高く評価できる。引き続き継続されたい。

▷▷▷ 取組の方向2　援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携

指標（令和8年度達成目標）

不登校児童・生徒のうち、学校内外の指導・相談を全く受けていない児童・生徒の割合

目標値	現状値（令和7年度）
区立小学校10%、区立中学校20%	区立小学校0%、区立中学校0%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
49		**スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援**	
	(1)	●スクールソーシャルワーカー延べ人数7名配置 ●スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や関係機関への接続 ●スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 ●スクールソーシャルワーカーを派遣した訪問による相談 ・新規申請者：85名 ・継続申請者：144名 ・学校訪問件数：1095件	■スクールソーシャルワーカーが、229人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 ■スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制が整備され、早期対応、早期解決につなげた。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。 SSW申請数 5年度 165 6年度 217 7年度 229

課題	令和8年度以降の取組
	地域教育支援課
■令和7年度末現在、未実施校が2校あるが、1校については令和8年度中に開設予定。残り1校の開設には、民間事業者の伴走支援等を図りながら、運営委員会を担う人材の発掘や地域理解を高めていく必要がある。 ■既実施校における活動日数や内容に格差があるため、区からの情報提供やスタッフ確保に向けたサポートを行う必要がある。	■未実施校については、新規開設に向けて民間事業者の伴走支援を行い、児童・保護者・学校へのヒアリングやトライアル実施により、地域からの理解を得て開設に結び付けていく。 ■既存実施校全23校に対してアンケート調査を行い、実態を把握していく。また、意見交換会等を実施し、他校や他自治体での好事例共有を行い、持続可能な運営に向けた事業拡充を図る。
	地域教育支援課
■サブ・リーダー講習会とジュニア・リーダー研修会ともに、多くの生徒が参加できるように、参加枠の確保やPR・周知の一層の強化を行う必要がある。 ■サブ・リーダー講習会とジュニア・リーダー研修会どちらも、全カリキュラムへの参加が条件となっているが、やむを得ず欠席した生徒へのフォロー体制を整える必要がある。	■募集チラシの改善や区の各SNS等での効果的な発信を行うなど、効果的なPR方法の検討や実施方法の工夫により、さらに多くの参加者を引き続き受け入れていく。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■スクールソーシャルワーカーの学校配置を継続し、スクールソーシャルワーカーと学校の連携体制を一層強化していく必要がある。 ■新たな不登校施策の実施状況や成果・課題をスクールソーシャルワーカーと共有し、事業の効果的な実施や児童・生徒・保護者への啓発にスクールソーシャルワーカーを活用していく必要がある。	■スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会にスクールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制の強化を図る。 ■スクールソーシャルワーカー、延べ人数7名体制で対応する。 ■要保護児童対策地域協議会や子育て支援総合センターとの連絡会などにスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関との連携を深める。 ■毎月の報告及び年3回のスクールソーシャルワーカー連絡会において、スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒の支援、関係機関との連携状況を把握し、課題と成果を分析する。

<table>
<tr><th></th><th></th><th>令和7年度の取組の実施状況</th><th>成果</th></tr>
<tr><td>50</td><td></td><td>児童･生徒･保護者に寄り添った支援の連携</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(1)</td><td>●「子供の未来応援会」(不登校の子どもを育てる保護者の支援の会)を年1回(8月)開催
●心身の発育等に何らかの不安がある児童･生徒の保護者から、適切な学びの場や支援についての相談対応
●就学時には「就学相談」として必要な検査等を行い、就学相談委員会での検討結果を保護者に分かりやすく伝えるなど、保護者に寄り添った相談対応
●教育センターでの、専門の相談員による来室相談対応
･電話相談対応</td><td>■「子供の未来応援会」では、保護者と子供の関わり方と教育センター機能に関する講演を実施した。(8月)
■就学相談
<table>
<tr><th></th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr>
<tr><td>小学校入学</td><td>244件</td><td>260件</td><td>246件</td></tr>
<tr><td>中学校入学</td><td>94件</td><td>73件</td><td>111件</td></tr>
<tr><td>転学（学びの場の変更）</td><td>25件</td><td>36件</td><td>62件</td></tr>
</table>
■教育相談
<table>
<tr><th></th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr>
<tr><td>相談件数</td><td>207件</td><td>211件</td><td>231件</td></tr>
<tr><td>電話相談件数</td><td>159件</td><td>140件</td><td>164件</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

課題	令和8年度以降の取組
	指導室・教育センター
■参加する保護者の養育する子どもの年齢層が様々であるため、取扱うテーマや情報交換のグループ分けの工夫が必要である。 ■不登校に造詣の深い講師を選定する必要がある。 ■保護者の障害受容が難しく適切な支援を受けられない場合のほか、当該児童の課題と違う支援を希望する場合がある。 ■教育相談では、様々な理由で集団適応に難しさを抱える子どもとの関わり方などの相談が多い。件数も増加傾向にあり他機関とも連携を図りながら、より相談業務を充実していく必要がある。	■「子供の未来応援会」を年2回（8月・12月）開催する。 ■保護者に対し、将来の見通しを含めた必要な支援について説明し、理解を求めていく。 ■教育センター内での連携のほか、子育て総合センター等他機関とも必要に応じて連携し相談業務の充実を図る。

▷▷▷ 取組の方向3　家庭の教育力向上への取組の推進

指標（令和8年度達成目標）

家庭教育に関する講座等の参加者数

目標値	現状値（令和7年度）
1,400人	1,056人

		令和7年度の取組の実施状況	成果
51		**家庭と地域の教育力の充実**	
	(1)	●保育園･幼稚園の保護者会･小学校ＰＴＡ等が、家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催 家庭教育学級補助金交付：10団体･892人 【前年度】11団体･700人	■前年度より家庭教育学級への参加者数が増加しており、家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。 家庭教育学級補助金交付団体及び参加者数 （下表参照）
	(2)	◆親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催 親子で楽しむSTEAM教室：2回実施 参加者110名(保護者55名、子ども55名) 【前年度】：2回実施 参加者100名(保護者50名、子ども50名)	■親子で楽しむSTEAM教室を開催した。親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。 ■STEAM教育の重要性に関するコラムを「子育て通信」に掲載し、家庭教育学級を開催する保護者を初めとした多くの保護者に対し周知・啓発を行った。 参加者数 （下表参照）
	(3)	●子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(４回)で発行し、幼稚園、小学校１～３年の保護者へ配布、区ホームページへの掲載	■区公式ホームページで子育て通信を配信することにより、保護者等へ家庭教育に資する情報を提供することができた。
	(4)	●青少年育成委員、青少年委員及びＰＴＡなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマとした講演会を開催 地域育成者講習会：1回実施：「ひきこもるこころを理解する～ひきこもり経験者として伝えたいこと～」 参加者54名 【前年度】参加者96名	■青少年育成委員、青少年委員及びＰＴＡなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。 ■青少年委員の活動について、区ホームページの充実を図ったほか、すみだまつりでパネル展示等を行い、活動の周知を図った。 参加者数 （下表参照）
		＜前年度評価委員意見＞ ･教育を前面に出さず、親子で楽しめる事業を更に充実させる工夫が求められる。	
52		**ＰＴＡの活動支援**	
	(1)	●連合ＰＴＡに対する補助金の交付、連合ＰＴＡが主催する研修大会等への支援 ･墨田区立小学校ＰＴＡ協議会研修大会 『スマホ･ネット依存の現状と対策について』 参加者：70名（前年度：95名） ･墨田区立中学校ＰＴＡ連合会研修大会 『子どもたちの未来を守る減災教育』 参加者：125名（前年度：350名）	■補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、ＰＴＡ活動の円滑な運営と、その充実を図った。 参加者数 （下表参照）

	５年度	６年度	７年度
交付団体数	10	11	10
参加者数	965	700	892

	５年度	６年度	７年度
参加者数	88	100	110

	５年度	６年度	７年度
参加者数	60	96	54

	５年度	６年度	７年度
小P協研修大会参加者数	97	95	70
中P連研修大会参加者数	300	350	125

課題	令和8年度以降の取組
	地域教育支援課
■参加者は増えているものの実施団体が減少したため、実施を促す取組みが必要である。	■新規団体が積極的に申請できるよう、区報・ホームページ等の媒体による周知や、保育園・幼稚園、小・中学校ＰＴＡ等への周知を積極的に行うことで、申請件数の増加を図る。
■STEAM教室に限らず、家庭教育の支援につながる企画を検討する必要がある。	■現在行っているSTEAM教室の人気は非常に高いものの、その他の親子で楽しめる事業について、他区の動向等も踏まえ検討していく。
■子どもの取り巻く環境などを注視しながら、掲載内容の見直しと充実を図っていく必要がある。	■家庭教育支援に資する情報を提供し、家庭における教育力の向上を図る。
■地域課題やニーズを的確に捉え、多くの育成者が参加する事業とする必要がある。	■講演会を通じて、青少年育成委員等の地域指導者と連携し、地域の指導力・相談力の向上を図っていく。
	地域教育支援課
■研修大会等への参加者数が減少しているため、研修大会の開催日時や周知･啓発方法等について連合PTAと検討していく必要がある。 ■価値観や生活習慣等の多様化に伴い、PTAの必要性や運営方法について、保護者等から区に寄せられる意見･要望が増加している。子どもの健全育成のために重要な役割を担っているＰＴＡ活動について、より多くの保護者等に理解していただけるよう、ＰＴＡ会長会等を通じて、単位ＰＴＡとの情報共有を図るとともに、より良い運営を行うよう促していく必要がある。	■連合ＰＴＡに対する活動支援を継続する。また、連合ＰＴＡと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討していく。

▷▷▷ 取組の方向4　幼保小中一貫教育の推進

指標（令和8年度達成目標）

ブロック内で協議会や交流会を開催した回数

目標値	現状値（令和7年度）
4回	3回

		令和7年度の取組の実施状況	成果
53		**幼保小中一貫教育推進事業（連携型）**	
	(1)	●「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づく、異校種間での円滑な接続及び発達段階と教科の続性を踏まえた幼児・児童・生徒の資質・能力の育成 ●幼児対象の英語活動体験を全10ブロックで実施 ●幼保小中一貫教育協議会の開催（全3回） ●幼保小中一貫教育フォーラム ●幼児～小学校低学年児童対象の英語動画教材の配信 ●「小学校すたーとブック」の配付 ●「中学校入学プレブック」の配付 ＜前年度評価委員意見＞ ・幼保関係機関に属さない幼児等に対するフォローも必要になる。	【連続性のある学習指導の連携】 ■各ブロックで課題に対する手立てを踏まえた授業研究等を実施した。 ■幼児を対象とした英語活動体験を全ブロックで実施し、幼児の英語への興味につながる活動を行った。 ［参加園数／参加園児数］ 5年度：37園／657名 6年度：39園／633名 7年度：49園／837名 ■幼児～小学校低学年児童対象の英語動画を作成・配信し、英語にふれる機会を作った。 【非認知的能力の育成に関する連携】 ■長期休業中に実施する生活リズムカードを各ブロックに定着させた。 ■各園・校の園だより、学校だよりの交換・掲示を通じて、各園の非認知能力の取組を共有した。 【異校種間の円滑な接続の連携】 ■小1プロブレム解消の一助として、就学前教育と小学校教育との相互理解を図った。 ■小学校生活の紹介、中学校生活の紹介を、全ブロックで実施した。 ■「小学校すたーとブック」を区ホームページで公開したほか、すみだ福祉保健センター（みつばち園、にじの子）及びすみだ保健子育て総合センター等への配付を通じて、多くの保護者に対して事業内容を周知した。 ［配布先数／配布部数］ 5年度：159か所／2,298部 6年度：168か所／2,281部 7年度：168か所／2,326部
54		**幼児教育の理解促進**	
	(1)	●幼児教育無償化（令和元年度）等、区立幼稚園の環境変化を踏まえ、区立園における幼児教育の質の充実について検討	■プログラミングカーや英語の絵本を活用し、プログラミング的思考を高めるための教育や英語教育の充実を図った。
	(2)	●幼稚園教育研修会において、これからの幼稚園教育の充実に向け、講師を招聘した講義、演習の実施 ●各園で、身体活動を取り入れた英語教育の実施 ●「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」について学校サポート訪問で指導・助言 ●幼稚園保育の公開を実施する。	■多国籍化する園環境を活用し、外国語に親しみのある保護者を講師役として、毎月、親子で外国語に親しむ機会を設けることができた。 ■学校サポート訪問を1園で実施し、指導・助言を行った。

課題	令和8年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■小1プロブレム解消の一助として、就学前教育と小学校教育との相互理解（架け橋期のプログラムに基づいた取組）を一層進めていく必要がある。 ■新年度に向けて、ブロック内の担当者同士の引き継ぎが確実に行えるように支援していく必要がある。 ■幼保小中一貫教育協議会の公開授業等を活用し、小・中学校での異校種間の理解を更に促進する必要がある。 ■幼児～小学校低学年児童向けの英語動画の活用を進めていく必要がある。	■「墨田区幼保小中一貫教育推進計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、知・徳・体のバランスの取れた取組を推進していく。 ■これまでの取組の好事例を全ブロックで認識し実施できるよう、周知方法を工夫していく。 ■各ブロックの進捗管理について園・学校等と教育委員会事務局の連携を密にし、効果的な取組を推進していく。 ■幼保小の接続における「架け橋期のプログラム」の考え方を踏まえ、各ブロックの取組を共有しながら、その視点が小中の連携・接続にも生かされるよう支援していく。 ■墨田区幼保小中一貫教育推進計画に基づく、教科を通した連携と授業研究、授業改善の取組を推進していく。
	学務課・指導室
■区立幼稚園を取り巻く環境の変化を踏まえ、区立幼稚園のあり方を引き続き検討していく必要がある。 ■区立幼稚園教育の特色である、文部科学省「幼稚園教育要領」を中心とした教育活動、遊びを通しての総合的な指導等について、保護者、地域住民の更なる理解を得ていく必要がある。	■指導内容や教材選択等の予算執行について、各園と関係各課が一体となり今まで以上に協議や検討の場を設け、幼児教育の質の向上に向けて取り組んでいく。
■幼稚園教育要領の内容に基づいた、小学校との連携活動を推進していく必要がある。 ■幼稚園における英語教育の効果的な指導方法を、更に充実していく必要がある。	■研修会では、幼児教育の充実につながる内容を検討し、実施する。 ■園訪問の機会を通じて、幼稚園における英語教育（絵本の活用、英語ＣＤの活用）の充実を図るために、園訪問の機会を生かして幼児への支援方法、英語絵本などの教材整備、掲示物の充実、環境整備に向けた助言・支援を行っていく。

▷▷▷ 取組の方向5　「地域とともにある学校」の運営

指標（令和8年度達成目標）

学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけるA評価の割合

目標値	現状値（令和7年度）
60%	72%

		令和7年度の取組の実施状況	成果
55		**学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討**	
	(1)	●学校運営連絡協議会をコミュニティ・スクール以外の学校・園で年間3回以上実施（都型コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施） ●八広小、第三吾嬬小、竪川中に加え、本所中、両国中、文花中、吾嬬立花中でコミュニティ・スクールを実施 ●コミュニティ・スクール検討委員会を開催	■学校の教育活動について同協議会で協議し、様々な意見を基に教育活動の評価・改善につなげることができた。 ■コミュニティ・スクールを広く周知するためのリーフレットを作成し、学校、教職員、学校運営協議会委員等に配布した。 ■コミュニティ・スクールを新規に実施する学校の学校運営協議会委員にコミュニティ・スクール、学校運営協議会、地域学校協働活動などについて説明した。 ■学校関係者評価を行い、全幼稚園、小・中学校がホームページにて、学校経営計画報告書として、その結果を公表した。
		＜前年度評価委員意見＞ ・本事業は、開かれた学校づくりにあたり、大切な意義を持っている。 ・コミュニティスクールは、徐々に導入が進んでいることからモデル校の成果を広く周知させ、全校導入を目指すよう努めたい。 ・導入にあたり、保護者や地域に対して、丁寧な説明をすることが重要だ。	
56		**学校（園）における第三者評価の実施**	
	(1)	●幼稚園1園、小学校6校、中学校3校（計10校園）に対する第三者評価の実施	■対象校の事前シート、中間評価、授業視察、管理職や主幹教諭、PTA会長等へのヒアリング等を基に総合的に評価を実施した。評価結果は、次年度の学校経営の改善に生かせるよう対象校・園に通知した。 ■学校は、第三者評価を行うにあたり、教育課程の進捗や教育活動など様々な視点からの振り返りを行う機会となった。 ■評価結果に対する所見を学校が作成することにより、評価を受けての改善策が明確になり、学校経営に生かすことができた。 ■訪問時に、管理職へ当日の様子等についてフィードバックしたことで、学校は、即改善につなげることができた。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室
■学校や委員の負担が増えないような取組を行うべく、学校と地域住民等との連携・協力を一層推進していく必要がある。 ■区立小・中学校全校導入に向け、既に導入済の学校の課題を把握し、評価・検討した上で改善策を講じる必要がある。 ■コミュニティ・スクールの理念や取組などについて、広く保護者や地域に周知していく必要がある。	■引き続き、コミュニティ・スクール全校実施に向けて、課題把握をし、改善策の策定を行い、実施校の実践と合わせて学校に周知するよう検討する。 ■小学校2校、中学校5校に加え、令和8年10月から、残りの5校の中学校でコミュニティ・スクールを実施し、中学校全校実施とする。 ■引き続き、コミュニティ・スクールを広く周知するためのリーフレットを作成し、学校、教職員、学校運営協議会委員等に配布するとともに、ホームページにも公開する。
	指導室
■評価結果を踏まえて、即改善を図るとともに、次年度の教育課程編成に反映させ、学校経営に生かせるよう、第三者評価実施の目的や意義について周知していく必要がある。	■令和8年度は、幼稚園1園、小学校6校、中学校2校（計9校園）で、第三者評価を実施する。 ■第三者評価を行う学校へは、実施の目的や意義などについて事前に説明を行うとともに、その評価結果を職員会議等で教職員に周知し、共通理解を図ることで学校全体として改善への意識を高めることにつなげるようにする。

▷▷▷ 取組の方向6　郷土文化を守り育てる教育の充実

指標（令和8年度達成目標）

すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校数

目標値	現状値（令和7年度）
区立小学校25校	区立小学校20校（延べ23校）

		令和7年度の取組の実施状況	成果
57		**すみだ郷土文化資料館等を活用した教育**	
	(1)	●地域や区の歴史について学ぶ小学3年生を対象に、社会科見学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」(9/20～3/1)の開催 ●都立墨田川高等学校との連携（資料館学芸員による出張授業、資料館ボランティア（区民）による展示解説、展示見学の受け入れ） ●資料館ボランティアの協力を得て、展示見学や出張授業を実施したほか、資料館内に昔の道具にさわれる「昔の道具ラボ」を設置、資料館作成による「すみだ郷土かるた」の貸出 ◆協力を依頼している資料館ボランティアの会員数が減少傾向にあったため、ボランティア養成講座を実施 ●展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員向け・児童向けの「ワークブック」の作成・配布 ●東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や空襲体験者から話を聞く学習等を通して、平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ることについて、教育課程への位置付け	■7年度は見学16校、出張授業3校、かるたの貸出4校で延べ23校の実施があった。展示見学は5年度の6校、6年度の10校から大幅に増加した。 ■すみだ郷土文化資料館の見学や戦争体験者を招いた平和学習会など、各校の実態に応じた平和教育を実施した。各学校への話者派遣は、6年度の13校延べ3284人から、7年度は12校15回延べ3816人と人数が増加した。 ■ボランティア養成講座を実施し、新たに19名がボランティアとして加入した。 学校連携事業実施校数 （下表参照） 平和教育支援（話者派遣）実施校数 （下表参照） ＜前年度評価委員意見＞ ・出張授業や道具の貸出し等、アウトリーチ型の活動が多く展開されており、高く評価できる。

学校連携事業実施校数

	5年度	6年度	7年度
展示見学	6	10	16
出張授業	13	11	3
道具の貸出	6	8	4
延べ参加校数	25	29	23

平和教育支援（話者派遣）実施校数

	5年度	6年度	7年度
参加校数	11	13	12
延べ人数	3913	3284	3816

＜前年度評価委員意見＞
・出張授業や道具の貸出し等、アウトリーチ型の活動が多く展開されており、高く評価できる。

課題	令和8年度以降の取組
	指導室・地域教育支援課
■すみだ郷土文化資料館を活用した教育の全校実施に向け、学校へのさらなる周知のほか、プログラムの見直しを図っていく。 ■すみだ郷土文化資料館と学校の一層の連携を深めていく必要がある。	■社会科見学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」（8年度は常設展示）への参加を促していく。 ■展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員向け・児童向けの「ワークブック」を作成し、配布する。 ■都立墨田川高等学校との連携プログラムを実施する。 ■すみだ郷土文化資料館を活用した平和教育の充実を図ることを教育課程に位置付け、各校の実態に応じた平和教育を実施する。

<table>
<tr><th></th><th></th><th>令和7年度の取組の実施状況</th><th>成果</th></tr>
<tr><td>58</td><td></td><td>図書館による郷土の歴史･文化についての情報発信</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(1)</td><td>●イベントの実施
①すみだ文化講座（6回）
･下町の暮らしに役立つ古典落語（ひきふね）
･佐多稲子と向島（ひきふね）
･500年前からのメッセージ（八広）
･葛飾北斎と江戸の版元（緑）
･両国が聖地となる大相撲の歴史～神話の時代から始まる日本の国技の変遷～（ひきふね）
･すみだの失われた地名を辿る旅（ひきふね）
②郷土に関連したテーマのイベント（13回）
･まちかどコンサート（新日本フィル／緑･立花･八広）
･林家あんこ落語会（八広）
●展示等の実施
①郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示（50回）
（主な特集）
･五街道雲助氏人間国宝記念展示（ひきふね）
･忠臣蔵（緑）
･全て墨田と相撲部屋の事（八広）
･sumida music（立花）
･フウガドールすみだ関連展示（ひきふね･緑･立花･八広）
･すみだ3M、伝統工芸（緑･立花･八広）
②郷土に関する文献資料や写真資料の展示（12回）
（主な展示）
･終戦80年特別展示「あのとき、すみだゆかりの作家たちは」（ひきふね）
･今、昔。すみだのものづくり（八広）
･すみだの行政資料をチェック！（緑）
･墨田区内でよく発見される遺物の紹介（立花）
③常設コーナーの設置･整備
･すみだゆかりの作家コーナーの充実（ひきふね）
●ホームページ等を利用した情報発信
①図書館ウェブサイトでのすみだゆかりの人物の紹介（34人）
②デジタル化した地域資料の公開（32件）
③子ども及びティーンズ向けパスファインダーの発行（14種）
●郷土の歴史･文化に関するレファレンスの実施
図書館利用者からの郷土の歴史･文化に関するレファレンス（問い合わせ）への対応(39件)</td><td>■イベントや展示等の実施に当たり、すみだゆかりの方や関連団体、博物館や区の関連部署等と協力･連携しながら実施することができた。
■展示については、興味を持ってもらいやすいよう、注目を集めやすい時期に合わせるなどを心掛けて実施することができた。
■郷土の歴史･文化の情報については、図書の特集展示を定期的にテーマを変更し、図書館ホームページ等において情報発信を行った。

■実施状況推移
<table><tr><th></th><th>５年度</th><th>６年度</th><th>７年度</th></tr><tr><td>イベントの実施</td><td>22件</td><td>11件</td><td>19件</td></tr><tr><td>展示等の実施</td><td>56件</td><td>59件</td><td>63件</td></tr><tr><td>情報発信</td><td>71件</td><td>78件</td><td>80件</td></tr><tr><td>レファレンス</td><td>60件</td><td>42件</td><td>39件</td></tr></table>
＜前年度評価委員意見＞
･地域の実態に即した事業展開を行い成果を上げている。今後も、児童･生徒と区民が求める要望をきめ細かくとらえて充実を図ることを期待する。
･図書資料の提供に加えて、様々な展示や講座を実施していることについて、高く評価できる。</td></tr>
<tr><td>59</td><td></td><td>すみだ北斎美術館等を活用した教育</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(1)</td><td>●葛飾北斎に関する学習副読本の作成･配布
●すみだ北斎美術館への来館　小学校3校　中学校2校
●出前授業の実施　　小学校7校</td><td>■副読本を全校に配布し、図画工作や美術を中心に活用をすることで、葛飾北斎の表現力や実績について児童･生徒の理解を深めることができた。
■出前授業の実施、現地の見学を通して葛飾北斎の功績について児童･生徒の理解を深めることができた。</td></tr>
</table>

課題	令和8年度以降の取組
	ひきふね図書館
■地域資料の管理については、長期的に状態を保つことと利用者への適切な提供を両立できるよう、資料の状態に沿った装備や保存を行う必要がある。 ■郷土の歴史・文化に関するレファレンス（問い合わせ）に対し、適切に対応していく必要がある。 ■特に、児童・生徒の興味を引く展示等を企画する必要がある。 ■郷土の歴史・文化の情報の発信について、興味を持った内容をより深く知ることができるよう、資料配架の整備やパスファインダーの情報を更新していく必要がある。	■地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 ■「すみだ文化講座」などのイベントを利用して、子どもから高齢者まで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を引き続き発信していく。 ■展示については、図書館ホームページのほかSNSも活用するなど、より多くの方に足を運んでもらえるよう努めていく。 ■学校図書館に、すみだの偉人の紹介などの郷土コーナーで関連図書の展示を行うなど、小・中学生と共に将来への励みになるような取組を引き続き行っていく。
	指導室
■中学校での活用実績が低いため、活用を促していく必要がある。	■区立小学校6校を指定し、施設の活用を促す。 ■引き続きすみだ北斎美術館の活用について各校に周知する。

（４）第三者評価委員の意見

角山　剛　委員

1　総評

○　２回の評価委員会において、すみだ教育指針における５つの目標と、各目標で明示された取組の方向、設定された計５９の指標について、所管の担当者より資料に沿っての詳しい説明があり、質疑応答がなされた。５つの目標は、墨田区教育施策大綱に沿って適切に設定されており、目標達成に向けた取組の方向および各指標も適切であると評価できる。

○　説明と質疑応答を通じて、当教育委員会が令和７年度の活動成果を具体的に検証し、その結果に基づき令和８年度以降の取組課題の設定を適切に行っていることが確認できた。目標値については、大方は数値で設定されており、その点は評価できるが、その数値が目標として妥当なものであるかどうかについては、必ずしも明確でないところもある。今後の設定時に十分な検討をされたい。

○　児童数が今後大きく減少していく中で、墨田区が目指す教育の実現に向けて、教育委員会が担う役割は一層の重要性を増してくる。現在の点検・評価事業はその範囲も適切に網羅されている。各目標の達成に向け今後さらなる活動の充実を期待する。

2　令和７年度の施策体系に基づく内部評価について

○　目標１について

学力の定着と向上についてさまざまな角度から検証がなされていることを評価する。ICT 機器の活用については、一般に学習促進を助けるメリットがある反面、考える力の低下の懸念がいわれている。効果的な指導のあり方について今後も引き続き検討されたい。非認知能力について、その捉え方や指標の理解に現場で食い違いが生じないよう、共通の理解の下で進めていくことを期待する。

○　目標２について

自己有用感、自己肯定感の醸成は他者を受容することにもつながり、人権教育やいじめ防止対策の促進にも効果をもつ。いじめ解消率の向上から見てもこれまで実施してきた各種取組は評価できる。引き続き、人権教育の推進、いじめの未然防止、早期発見・対応（予防・介入・リハビリ）に努めてほしい。

○　目標３について

食育推進事業の取組において、親子のふれあいや保護者の相互交流の機会を積極的に設けている点が評価できる。推進交付金事業を進める中で業務負担が生じていることについて、改善策に取り組んでほしい。部活動充実に向けての外部指導員の増員については、部活動継続についての保護者の理解や意向も欠かせないが、教員が授業経営に必要な時間を確保できるようにするためにも、今後とも取組を進めてほしい。

○　目標４について

ICT の導入・活用に伴い、情報モラル教育は一層重要になってくる。また個人情報の漏洩防止などセキュリティ対策も必要となる。教育現場での ICT 機器の活用は大きな流れであり、効果的な活用は教員の働き方改革にもつながる。活用について今後改善点も出てくると思うので、引き続き広い視野をもって取り組んでほしい。スクールカウンセラー、スクールサポートティーチャー、スクールソーシャルワーカーによる、児童・生徒・保護者への支援体制は、５つの目標を広くカバーする取組として高く評価できる。人材の恒常的な補充と育成も含めて、今後も活動の充実を期待する。

○　目標５について

墨田の古い歴史と豊かな文化を守り育てる教育に向けて、地域との連携は重要であり、スクールサポートティーチャーの人材補充や、児童生徒の見守り安全にもつながる。また多文化共生を実感できる場でもある。地域との連携に向けた努力を今後とも進めてほしい。

佐藤　晴雄　委員

1　総評

○　令和７年度の実施状況は前年度の状況に比して、多くの施策・事業で成果が得られている。学習状況に関しては、学力低位層の底上げは目標値に達しているように、「新すみだプラン」の推進や習熟度別指導等の様々な工夫によって学力向上に向けた取組が成果をあげていると評価できる。そのほか、認知したいじめの解消件数は目標値を上回り、また部活動の地域移行についても目標値に達している。当初の計画を確実に実施し、一定の成果をあげていることから、本区においては、過去の状況を確実に踏まえて、そこから得られた成果をさらに向上させ、また課題を見出し、改善策につなげている様子が見られ、その意味で教育施策が現状を踏まえたものとして高く評価できる。

2　令和７年度の施策体系に基づく内部評価について

○　目標１について

学習状況はここ数年、学力低位層の底上げに尽力し、徐々にその成果が現れているが、同時に学力上位層の比率については今後の課題として残される。そのほか、教員研修は年 188 回(令和７年度)の実施から８年度には 144 回に精選するなど、教育の働き方改革に実質的に向けた改革がなされ、高く評価できる。生徒の海外派遣は多くの成果が得られていることから継続が望まれる。

○　目標２について

人権教育については、本区においてはそれまで重要課題に位置付けられてきたが、さらに多くの課題を取り上げるようになったことが評価できる。今後、昨今課題視されている「児童生徒性被害」も取り上げ、教員研修や道徳教育でも取り上げることが求められる。

○　目標３について

図書館を活用した「調べる学習コンクール」はユニークな取組として評価でき、本区の特色ある施策の１つになる。食育については、「ふれあい給食」や「食育学習見学会」など特色ある取組が成果をあげている。

○　目標４について

ICT の活用はモデルカリキュラムを踏まえた取組を着実に実施しているが、今後は「調べる学習」と結びつけるような工夫も検討されたい。校務改善については、システムの改善を図り、これを効果的に活用した結果、教員の負担軽減につながったこと

が高く評価できる。また、不登校の解消率は特に小学校では大きく向上している。なかでも、子供支援教室やスモール・ステップルームの実施やサポート学級等の実施が成果につながったと高く評価できる。

○　目標５について

出前授業の実施回数は目標値に達していなかったが、地域人材活用や学校支援ネットワーク事業など地域連携に関する取組は過去に比べて充実してきている。スクールソーシャルワーカーの配置は６年度よりも１名増員させ、学校のニーズに応じた支援が展開されている。学校運営協議会を置くコミュニティ・スクールは徐々に導入されてきているが、近いうちに区内小中学校全校に導入するよう努めて欲しい。

長谷川　豊　委員

1　総評

○　それぞれの目標を細かく分け、目標達成に向けた積極的な姿勢が窺えました。タブレット端末を用いた学習についても先生たちも学習して児童・生徒の間で当たり前のように行われていることはとても良いことだと感じました。墨田区では、タブレットだけではなく紙を使った授業も行っていることはとても良いと思います。コロナ禍以降、高校の説明会だけを参考にして、高校を決める傾向が相変わらず多いと思います。自分の将来の夢や目標を早い段階から考えられるような授業があれば良いと思うと同時に、相変わらず減らない不登校の子どもたちにも道はあると教える取組を増やすことが必要であると考えます。

2　令和７年度の施策体系に基づく内部評価について

○　目標１について

学力の定着と向上については、毎年向上しているのでとても良いと思います。しかし、一部の学年での理科・社会が下回っているのが気になります。理科・社会も大切な勉強だと教える教育が必要と思います。

英語の教育については、NT（ネイティブティーチャー）の授業がとても良い方向に向いていると思います。

○　目標２について

自己有用感と自己肯定感の醸成については、学校はしっかりやっていると思います。引き続きジグソー学習を取り入れた授業展開を進めることが大切だと思います。

人権教育及び道徳教育は、いじめ防止につながる大切な授業だと考えます。授業では、児童・生徒にはしっかりやっていると思いますが、地区公開講座は参加者が少ないのが気になります。学校・PTA・地域と話し合い、１人でも多くの方が参加できる講座内容を考えることが大事だと思います。

○　目標３について

学校では体力向上の推進はきちんと考えてやっていると思いますが、児童・生徒の体力は低下したままだと感じます。小学校ではまだ運動会と体育発表会の２パターンでやっています。「きちんとボールを投げられない」「速く走れない」は、体育の時間で教え、運動会という目標があって努力するのでは？と思います。

○　目標４について

新たに不登校が生じないためには、魅力ある学校づくりも大事なことだと思います。しかし、現在不登校の児童・生徒に対してのスクールソーシャルワーカーの数が十分ではないと思いますので、その運用も含めて対策を検討してほしいと思います。私の周りの人と話をしていると、不登校は学校におけるいじめによるものはもちろん、家庭環境に起因したものも多いと感じます。その子ども達をどうやって救うのか、みんなで話し合い、良い方向に向かうような対応を是非お願いします。

子育て支援総合センター等、墨田区には素晴らしい機関がありますが、私の周りのひとり親家庭の親の多くはセンターを知らず、もったいないと思います。もっと PR をお願いし、一人でも多くのひとり親家庭を支援してほしいと思います。

○　目標５について

学力の定着・向上のためにも、放課後学習は必要だと思います。そのためにもすみだスクールサポートティーチャーの増員が大切であると考えます。

中学生に対する防災教育については、内容を充実すべきと思います。学校で、家で、外出先で災害が起きたときに、命を守るために第一に何をし、その後どのように行動するか等、考えさせる教育が必要です。また地域の力を借りることも大切であると思います。

令和８年９月　発行

教育委員会の点検・評価結果報告書

（令和７年度対象）

編集・発行　　墨田区教育委員会事務局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20
電話（５６０８）１１１１（代表）

ひと、つながる。
墨田区

議案第４８号

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について

上記の議案を提出する。

令 和 8 年 9 月 17 日

提出者　墨田区教育委員会教育長　　加　藤　裕　之

（提案内容）

別紙のとおり改正する。

（提案理由）

東京都において、扶養手当に係る収入限度額の見直しが行われることを踏まえ、本区の幼稚園教育職員についても同様の措置を講ずるため、標記の規則の一部を改正する必要がある。

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則（平成１２年墨田区教育委員会規則第８号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改　　正　　後	改　　正　　前
（扶養親族の認定等） 第７条　〔略〕 ２　前項の場合において、教育委員会は、次に掲げる者を条例第１０条第２項に規定する扶養親族として認定することができない。 ⑴　その者の勤労所得、資産所得、事業所得その他の収入の合計額が年額１３０万円以上<u>（満１８歳に達する日後の最初の４月１日から満２２歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある者にあっては、年額１５０万円以上）</u>である者 ⑵・⑶　〔略〕 ３　〔略〕	〔同左〕 第７条　〔略〕 ２　〔同左〕 ⑴　その者の勤労所得、資産所得、事業所得その他の収入の合計額が年額１３０万円以上である者 ⑵・⑶　〔略〕 ３　〔略〕

付　則

（施行期日）

１　この規則は、令和８年１０月１日から施行する。

（経過措置）

２　令和８年１０月１日から令和９年３月３１日までの間におけるこの規則による改正後の幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則第７条第２項第１号の規定の適用については、同号中「にある者」とあるのは、「にある者（幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和６年墨田区条例第４６号）付則第８項に規定する配偶者又はパートナーシップ関係の相手方を除く。）」とする。

令和８年度　教育課題（特別課題）　執行計画書兼実績報告書

No. 1

課題№	1	事業名	不登校防止対策の充実	主管課	指導室

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
執行計画	■校内スモールステップルームの運用 ■校内別室学級の運用 ■巡回教員の活用 ■スクールソーシャルワーカーの派遣 ■教育支援センター等との連携 ■現状の把握・分析	■連絡会の実施		■支援員へのヒアリング			■連絡会の実施		■支援員へのヒアリング			■支援員へのヒアリング ■連絡会の実施
進捗												
実績	８月実績 ■校内スモールステップルームの運用 ・校内別室指導支援員による利用生徒の支援 ■校内別室学級の運用（設置校：桜堤中学校） ・在籍人数合計 32 名（内訳：１年生８名、２年生 12 名、３年生 12 名） ■巡回教員の活用　（桜堤中学校以外の中学校９校） ・巡回校への訪問・支援 ・巡回校の支援会議等への参加 ■スクールソーシャルワーカーの派遣 ・学校訪問及びケース対応 ■教育支援センター等との連携 ・教育支援センターとの連絡会 ・すみだバーチャルサポートルームの運用 ■現状の把握・分析 ・学校訪問時に現状を把握。 進捗：〇											

※進捗　〇：順調、×：遅延、△：その他（　）

区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

1　学級閉鎖措置の状況

【感染症等に伴う学級閉鎖（臨時休業・時間短縮）の状況】

学 校 名	学年・学級	臨時休業の期間	感染症種別
横 川 小 学 校	１年１組	令和８年９月４日(金)から　９月６日（日）まで	インフルエンザ
横 川 小 学 校	１年２組	令和８年９月５日(土)から　９月６日（日）まで	インフルエンザ
横 川 小 学 校	３年１組	令和８年９月６日(日)から　９月８日（火）まで	インフルエンザ
横 川 小 学 校	３年２組	令和８年９月８日(火)から　９月９日（水）まで	インフルエンザ
横 川 小 学 校	１年２組	令和８年９月９日(水)から　９月１１日（金）まで	インフルエンザ

※ 横川小学校は９月５日（土）に土曜授業あり。

≪参考≫

学校において予防すべき感染症の拡大防止のための臨時休業（学級閉鎖）期間及びその取り扱い

〇臨時休業（学級閉鎖）期間

感染症	欠席率	臨時休業期間	備考
新型コロナウイルス感染症 季節性インフルエンザ　等	20～30%	３日間程度	臨時休業期間は、学校医等に相談の上、状況に応じて判断する

※　臨時休業期間は、学校医に相談のうえ状況に応じて短縮・延長することを可能としている。

児童・生徒の事故等の状況について

1　一般事故について

令和8年8月末現在

（1） 過去10年の事故発生件数

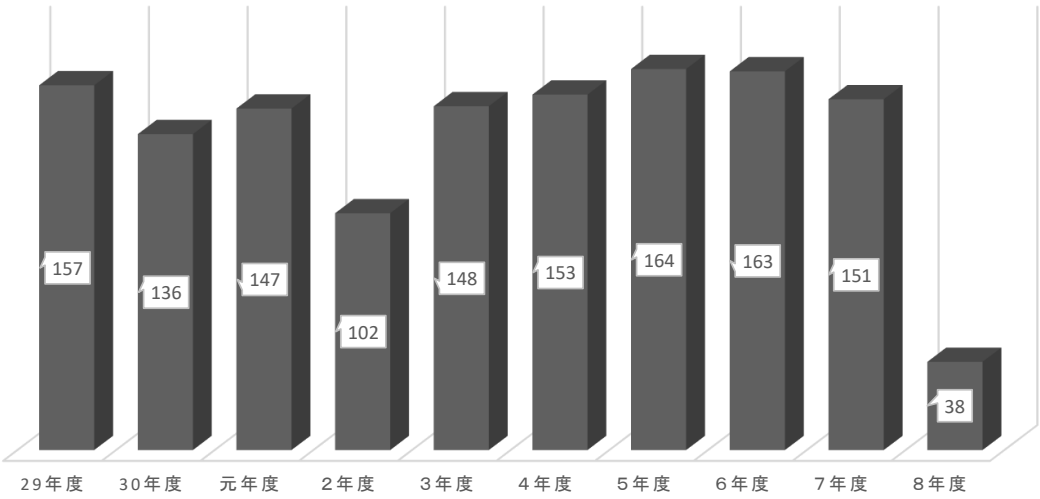

※4月～8月

（2） 令和8年度の状況

① 事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	24	1	25
中学校	13	0	13
合計	37	1	38

（参考）令和7年度　事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	31	0	31
中学校	18	1	19
合計	49	1	50

（令和7年8月末）

② 事故発生場所の内訳

区　分	廊　下	校　庭	階　段	教　室	プール	体育館	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	1	11	0	3	1	3	6	25
中学校	0	5	0	5	0	1	2	13
計	1	16	0	8	1	4	8	38

③ 事故発生時間帯の内訳

区　分	始業前	授　業　中			休み時間	放課後	部活動	行事等	下校後	計
		実技等	教　科	その他						
幼稚園	0	0	0	0	0	0		0	0	0
小学校	1	5	2	0	13	0		3	1	25
中学校	0	5	1	0	5	0	2	0	0	13
計	1	10	3	0	18	0	2	3	1	38

④ 事故者の学年別内訳

区　分	幼　稚　園		小　　学　　校						中　学　校			計
	年　少	年　長	小　1	小　2	小　3	小　4	小　5	小　6	中　1	中　2	中　3	
男　子	0	0	1	2	3	4	2	4	3	2	3	24
女　子	0	0	0	3	0	2	1	3	2	2	1	14
計	0	0	1	5	3	6	3	7	5	4	4	38
	0		25						13			

2　交通事故について

令和8年8月末現在

（1） 過去10年の事故発生件数

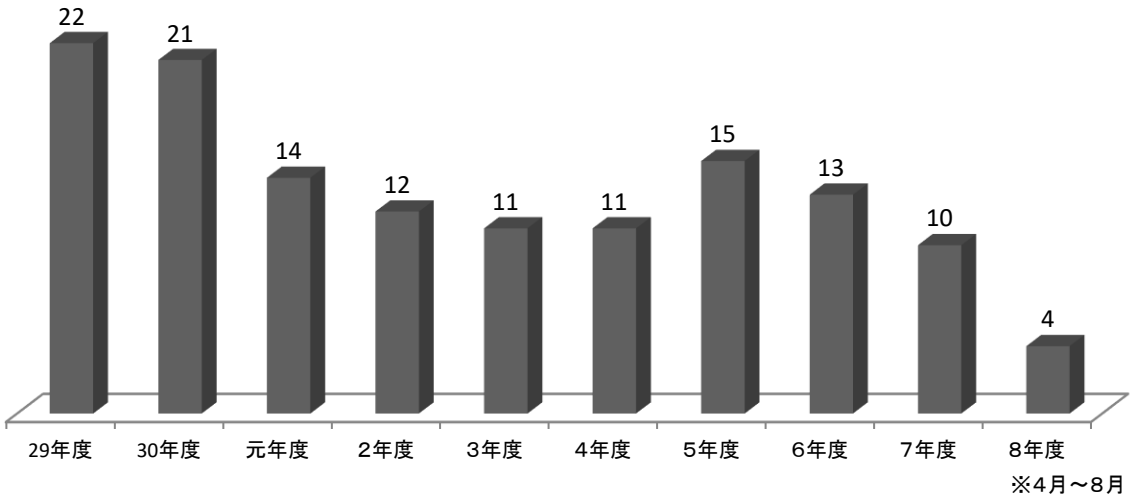

（2） 令和8年度の状況

① 事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	0	3	3
中学校	0	1	1
合計	0	4	4

（参考）令和7年度　事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	2	0	2
中学校	0	0	0
合計	2	0	2

（令和7年8月末）

② 事故発生場所の内訳

区　分	道　路	交差点	横　断 歩　道	路地	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0
小学校	0	3	0	0	0	3
中学校	1	0	0	0	0	1
計	1	3	0	0	0	4

③ 事故発生原因の内訳

区　分	飛　び 出　し	自転車 走行中	遊び中	歩行中	横断中	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
小学校	0	3	0	0	0	0	3
中学校	0	1	0	0	0	0	1
計	0	4	0	0	0	0	4

④ 事故者の学年別内訳

区　分	幼　稚　園		小　　学　　校						中　学　校			計
	年　少	年　長	小　1	小　2	小　3	小　4	小　5	小　6	中　1	中　2	中　3	
男　子	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3
女　子	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	4
	0		3						1			

「墨田区学習状況調査」の結果について

１　令和８年度「墨田区学習状況調査」の概要

本調査は、令和５年度～令和７年度を計画期間とする「墨田区学力向上新３か年計画（第３次）」における、目標の達成に向けた３年目（令和７年度）の取組成果をみるものである。

「墨田区学力向上新３か年計画（第３次）」では令和５年度から３年間で達成を目指す「短期目標」と、平成２８年度から１０年間で達成を目指す「長期目標」を設定し、それぞれの目標は次のとおりである。

短期目標（３年間で達成を目指す目標）

【短期目標１】「Ｄ・Ｅ層の児童・生徒」の割合を減少させる。　※６、７ページ目参照

【短期目標２】「全国学力・学習状況調査」において、教科の平均正答率を、全国（公立）平均正答率と比較し、小学校第６学年の国語・算数では＋５ポイント、理科では＋３ポイント、中学校第３学年の国語では＋１ポイント、数学では±０ポイント（全国平均正答率と同等）、理科では＋１ポイントを目指す。
※７ページ目参照

【短期目標３】「家で、『ほぼ毎日』又は『週に４～５日くらい』勉強する」割合を、小学校第６学年は８０%、中学校第３学年は６５%にそれぞれ増加させ、「家で、『ほとんど勉強しない』」割合を小学校第６学年は８%、中学校第３学年は１０%に、それぞれ減少させる。　※８ページ目参照

長期目標（１０年間で達成を目指す目標）

【長期目標１】「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合を、小学校第６学年は７０%、中学校第３学年は６０%に、それぞれ増加させる。　※９ページ目参照

【長期目標２】「Ｄ・Ｅ層の児童・生徒」の割合を、次のとおり減少させる。　※９ページ目参照

	国語	社会	算数・数学	理科	英語
小６	２５%	３０%	２５%	３０%	３０%
中３	２５%	３５%	３０%	３５%	３０%

※「Ｄ・Ｅ層の児童・生徒」は、目標値に対して－５ポイント未満となった児童・生徒である。

⑴ 調査の目的

ア　墨田区教育委員会は、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせ、自ら学び課題解決できる区民を育成する施策等に資するための基礎データを得る。

イ　墨田区立各小・中学校は、調査結果をもとに「学力向上プラン」を策定し、授業改善の取組を積極的に進めるために、自校の実態や児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握する。

⑵ 調査実施日、調査対象等

ア　実施日　　令和８年４月２８日（火）

イ　対　象　　小学校第２学年から中学校第３学年までの原則として全児童・生徒

ウ　内　容　　学習到達度調査及び意識調査

２　令和８年度「墨田区学習状況調査」結果

⑴「墨田区学習状況調査」結果の推移

ア　小学校

墨田区学力向上新３か年計画（第３次）　（計画期間：令和５年度～令和７年度）

令和８年度調査　１０年目の取組の結果

教科	観点	第２学年 墨田区	第２学年 全国目標値	第３学年 墨田区	第３学年 全国目標値	第４学年 墨田区	第４学年 全国目標値	第５学年 墨田区	第５学年 全国目標値	第６学年 墨田区	第６学年 全国目標値
国語	知識・技能	92.3	86.9	88.0	80.0	82.0	76.6	78.4	73.3	70.6	63.9
			85.6		77.8		74.5		72.7		65.5
	思考・判断・表現	75.4	64.5	78.8	68.4	76.2	66.1	70.7	60.9	69.5	59.6
			63.9		67.1		65.7		59.7		58.0
社会	知識・技能					78.7	72.4	73.2	65.4	75.4	69.5
							70.6		64.3		68.4
	思考・判断・表現					62.9	56.3	72.9	66.0	71.4	65.2
							55.5		65.0		62.9
算数	知識・技能	89.2	82.8	85.3	77.4	82.6	76.3	73.6	67.0	76.8	70.4
			81.2		77.2		75.5		67.0		69.2
	思考・判断・表現	72.6	62.2	76.2	64.6	67.5	58.8	55.7	46.8	63.8	56.1
			62.5		66.7		60.0		48.8		54.1
理科	知識・技能					68.3	62.6	66.4	63.0	65.7	62.0
							61.2		61.5		59.7
	思考・判断・表現					67.9	63.6	59.6	55.1	57.2	52.4
							61.4		52.9		51.3
英語	知識・技能									85.5	82.7
											79.6
	思考・判断・表現									80.7	76.1
											73.6

令和７年度調査　９年目の取組の結果

教科	観点	第２学年 墨田区	第２学年 全国目標値	第３学年 墨田区	第３学年 全国目標値	第４学年 墨田区	第４学年 全国目標値	第５学年 墨田区	第５学年 全国目標値	第６学年 墨田区	第６学年 全国目標値
国語	知識・技能	94.7	90.9	81.8	74.1	71.5	65.0	74.9	70.0	71.0	66.3
			88.3		76.0		68.0		70.0		66.8
	思考・判断・表現	76.6	70.3	74.1	63.1	78.4	68.1	71.3	63.5	70.5	66.4
			68.9		61.4		65.7		63.0		64.7
社会	知識・技能					76.2	70.7	69.9	64.2	68.7	66.9
							71.6		66.7		67.9
	思考・判断・表現					71.2	65.2	71.6	65.4	74.5	72.9
							60.6		63.8		66.8
算数	知識・技能	91.1	88.0	82.9	77.1	82.3	76.4	74.6	69.6	72.1	66.2
			84.8		75.6		75.4		68.5		67.1
	思考・判断・表現	80.5	73.8	74.7	67.7	66.7	58.3	69.0	63.3	59.5	53.2
			72.1		66.0		57.9		59.4		55.4
理科	知識・技能					64.6	59.2	68.2	64.6	66.2	66.3
							61.8		66.8		65.3
	思考・判断・表現					60.1	53.3	57.8	52.4	65.0	64.7
							57.1		54.6		64.6
英語	知識・技能									86.4	81.7
											77.7
	思考・判断・表現									82.0	76.5
											72.7

※　目標値は、標準的な時間をかけて学んだ場合に期待される正答率を示したものである。

※　小学校学習指導要領が令和２年度から新しくなったため、令和３年度調査から観点の内容が変更となった。

※　令和７年度より「主体的に学習に取り組む態度」の観点別集計は行われず、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の観点別集計のみとなった。

全国平均＋５≦区平均	区平均正答率が、全国平均正答率の＋５%より高い（同じ場合を含む）。	79.4%　27／34
全国平均≦区平均	区平均正答率が、全国平均正答率よりも高い（同じ場合を含む）。	20.6%　7／34
全国平均－５≦区平均＜全国平均	区平均正答率が、全国平均正答率の－５%以上だが、全国平均正答率より低い。	0.0%　0／34
区平均＜全国平均－５	区平均正答率が、全国平均正答率の－５%より低い。	0.0%　0／34

全国平均＋５≦区平均	区平均正答率が、全国平均正答率の＋５%より高い（同じ場合を含む）。	67.6%　23／34
全国平均≦区平均	区平均正答率が、全国平均正答率よりも高い（同じ場合を含む）。	29.4%　10／34
全国平均－５≦区平均＜全国平均	区平均正答率が、全国平均正答率の－５%以上だが、全国平均正答率より低い。	2.9%　1／34
区平均＜全国平均－５	区平均正答率が、全国平均正答率の－５%より低い。	0.0%　0／34

※　割合は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。

墨田区学力向上新３か年計画（第３次）　（計画期間：令和５年度～令和７年度）

教科	観点	令和６年度調査 第２学年 墨田区	第２学年 全国目標値	第３学年 墨田区	第３学年 全国目標値	８年目の取組の結果 第４学年 墨田区	第４学年 全国目標値	第５学年 墨田区	第５学年 全国目標値	第６学年 墨田区	第６学年 全国目標値
国語	知識・技能	84.3	80.8	83.0	77.4	75.9	72.5	69.3	64.1	74.1	72.7
			80.5		75.5		71.7		65.8		69.6
	思考・判断・表現	70.3	61.3	76.1	66.0	75.4	69.4	69.9	63.1	65.8	60.6
			63.2		65.4		67.0		60.7		61.7
	主体的に学習に取り組む態度	63.5	51.3	72.3	56.6	72.6	60.0	69.0	61.3	56.2	46.7
			61.0		57.0		61.3		58.0		50.0
社会	知識・技能					67.5	65.3	63.2	58.8	66.8	65.7
							67.6		63.8		70.3
	思考・判断・表現					73.7	69.5	66.0	61.4	58.2	58.4
							67.0		62.5		55.5
	主体的に学習に取り組む態度					63.5	57.7	64.3	55.9	60.6	59.6
							57.8		57.5		59.4
算数	知識・技能	88.0	82.3	85.9	80.3	80.8	75.0	75.7	70.4	72.2	68.2
			80.5		78.3		73.2		69.2		67.0
	思考・判断・表現	63.2	54.7	70.6	65.7	68.9	61.8	53.4	44.9	52.9	46.9
			59.4		63.0		62.1		45.6		50.5
	主体的に学習に取り組む態度	74.0	63.4	76.6	72.6	79.3	75.0	54.7	48.1	47.9	40.1
			66.4		70.5		72.9		51.0		45.8
理科	知識・技能					69.4	63.0	69.6	66.6	65.0	68.3
							67.9		67.2		68.5
	思考・判断・表現					53.1	49.9	58.4	51.9	54.2	54.1
							53.9		54.2		55.6
	主体的に学習に取り組む態度					54.9	51.3	65.4	62.8	59.2	62.0
							55.6		63.6		61.3
英語	知識・技能									82.1	78.9
											74.6
	思考・判断・表現									77.2	73.7
											70.7
	主体的に学習に取り組む態度									79.7	81.2
											79.2

全国平均＋５≦区平均	52.9%	
区平均正答率が、全国平均正答率の＋５％より高い（同じ場合を含む）。	27／51	
全国平均≦区平均	39.2%	
区平均正答率が、全国平均正答率よりも高い（同じ場合を含む）。	20／51	
全国平均－５≦区平均＜全国平均	7.8%	
区平均正答率が、全国平均正答率の－５％以上だが、全国平均正答率より低い。	4／51	
区平均＜全国平均－５	0.0%	
区平均正答率が、全国平均正答率の－５％より低い。	0／51	

旧計画　（計画期間：平成２５年度～平成２７年度）

教科	観点	平成２８年度調査 第２学年 墨田区	第２学年 全国目標値	第３学年 墨田区	第３学年 全国目標値	旧計画 第４学年 墨田区	第４学年 全国目標値	第５学年 墨田区	第５学年 全国目標値	第６学年 墨田区	第６学年 全国目標値
国語	国語への関心・意欲・態度	77.8	79.8	61.2	60.5	73.3	74.6	66.4	66.6	70.4	73.9
			73.8		61.9		69.4		63.8		67.5
	話す・聞く能力	81.9	82.4	66.0	64.9	78.2	78.3	75.6	75.4	77.9	80.6
			75.0		63.8		72.2		69.4		71.7
	書く能力	72.1	75.0	57.2	56.3	64.1	66.7	55.2	56.1	65.1	69.3
			70.0		59.4		62.7		55.5		64.6
	読む能力	77.2	76.7	67.9	66.0	70.9	69.4	71.8	70.9	73.4	75.8
			72.5		65.7		67.5		68.2		67.5
	言語についての知識・理解・技能	93.4	94.4	86.4	85.8	73.4	73.9	73.9	75.1	68.9	71.2
			88.9		83.2		72.2		69.6		67.2
社会	社会的事象への関心・意欲・態度					38.6	44.9	54.2	55.3	61.1	63.9
							44.3		51.3		59.2
	社会的な思考・判断・表現					41.3	47.2	54.2	55.3	62.1	65.0
							46.9		51.3		59.6
	観察・資料活用の技能					54.2	59.5	54.0	53.1	66.9	69.8
							59.0		54.8		61.3
	社会的事象についての知識・理解					57.2	63.5	64.3	64.0	63.6	68.2
							63.1		63.8		65.5
算数	算数への関心・意欲・態度	74.7	74.9	57.4	56.4	68.5	67.6	60.3	59.2	47.3	51.9
			71.1		59.0		67.5		60.8		55.0
	数学的な考え方	75.4	76.6	64.0	62.9	57.0	59.2	60.3	61.3	56.4	60.9
			74.5		63.0		58.1		59.4		60.6
	数量や図形についての技能	87.9	88.7	79.1	79.2	76.4	78.0	69.1	71.8	68.0	73.1
			85.4		78.1		75.6		71.3		72.7
	数量や図形についての知識・理解	88.2	87.8	65.9	67.4	77.9	78.2	63.7	64.7	65.4	71.3
			84.1		66.1		77.0		65.0		70.2
理科	自然事象への関心・意欲・態度					63.3	62.9	63.4	66.1	60.8	65.5
							65.0		64.4		64.2
	科学的な思考・表現					58.2	59.0	60.0	64.0	55.2	60.1
							60.3		61.1		59.2
	観察・実験の技能					59.3	59.9	66.8	69.7	58.8	63.6
							60.4		65.0		63.1
	自然事象についての知識・理解					68.4	69.7	65.2	68.5	68.6	73.3
							68.7		65.6		71.2

全国平均＋５≦区平均	0.0%	
区平均正答率が、全国平均正答率の＋５％より高い（同じ場合を含む）。	0／69	
全国平均≦区平均	24.6%	
区平均正答率が、全国平均正答率よりも高い（同じ場合を含む）。	17／69	
全国平均－５≦区平均＜全国平均	66.7%	
区平均正答率が、全国平均正答率の－５％以上だが、全国平均正答率より低い。	46／69	
区平均＜全国平均－５	8.7%	
区平均正答率が、全国平均正答率の－５％より低い。	6／69	

イ　中学校

墨田区学力向上新３か年計画（第３次）　（計画期間：令和５年度～令和７年度）

教科	観点	令和８年度調査 第１学年 墨田区	令和８年度調査 第１学年 全国目標値	１０年目の取組の結果 第２学年 墨田区	１０年目の取組の結果 第２学年 全国目標値	１０年目の取組の結果 第３学年 墨田区	１０年目の取組の結果 第３学年 全国目標値
国語	知識・技能	73.7	70.5	65.5	61.6	62.6	59.8
			69.5		60.0		58.5
	思考・判断・表現	65.1	57.5	65.3	60.1	67.0	62.3
			56.7		58.7		60.0
社会	知識・技能	50.7	50.0	50.9	50.6	47.7	47.1
			50.0		51.4		48.9
	思考・判断・表現	61.2	60.6	44.0	43.7	47.5	47.2
			58.0		48.3		49.2
数学	知識・技能	70.2	66.5	66.3	59.4	66.3	58.4
			65.9		59.3		58.3
	思考・判断・表現	65.7	61.1	53.5	51.4	55.2	47.3
			58.5		51.3		47.2
理科	知識・技能	50.5	50.0	50.0	52.3	46.4	47.2
			52.3		53.3		49.7
	思考・判断・表現	53.6	52.0	47.8	49.2	37.6	36.0
			49.3		46.2		38.5
英語	知識・技能	88.5	82.8	56.5	51.4	60.5	54.1
			80.0		51.2		54.7
	思考・判断・表現	74.2	68.0	57.5	49.7	56.2	47.0
			64.7		49.1		47.3

教科	観点	令和７年度調査 第１学年 墨田区	令和７年度調査 第１学年 全国目標値	９年目の取組の結果 第２学年 墨田区	９年目の取組の結果 第２学年 全国目標値	９年目の取組の結果 第３学年 墨田区	９年目の取組の結果 第３学年 全国目標値
国語	知識・技能	69.9	69.1	68.6	68.0	71.7	69.8
			68.5		66.0		68.5
	思考・判断・表現	67.6	61.4	67.6	62.9	58.6	55.5
			57.3		58.3		55.7
社会	知識・技能	53.0	53.7	47.0	45.8	45.9	44.5
			56.3		48.5		47.2
	思考・判断・表現	53.3	53.0	43.3	45.3	46.3	46.1
			52.8		46.3		46.8
数学	知識・技能	71.7	68.6	62.3	57.0	61.0	56.4
			69.2		59.3		57.4
	思考・判断・表現	66.3	62.3	51.0	46.9	48.9	44.4
			60.0		51.5		47.8
理科	知識・技能	53.9	55.3	47.6	49.2	53.9	51.8
			58.7		50.3		55.3
	思考・判断・表現	47.3	47.9	49.4	48.2	51.0	49.3
			51.8		51.3		48.8
英語	知識・技能	87.7	83.3	58.4	54.2	59.8	57.3
			79.1		55.6		55.6
	思考・判断・表現	82.6	78.0	54.8	48.3	50.2	45.7
			75.0		47.0		47.3

※　目標値は、標準的な時間をかけて学んだ場合に期待される正答率を示したものである。

※　中学校学習指導要領が令和３年度から新しくなったため、令和４年度調査から観点の内容が変更となった。

※　令和７年度より「主体的に学習に取り組む態度」の観点別集計は行われず、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の観点別集計のみとなった。

全国平均＋５≦区平均	区平均正答率が、全国平均正答率の＋５％より高い（同じ場合を含む）。	36.7%　１１／30
全国平均≦区平均	区平均正答率が、全国平均正答率よりも高い（同じ場合を含む）。	53.3%　１６／30
全国平均－５≦区平均＜全国平均	区平均正答率が、全国平均正答率の－５％以上だが、全国平均正答率より低い。	10.0%　３／30
区平均＜全国平均－５	区平均正答率が、全国平均正答率の－５％より低い。	0.0%　０／30

全国平均＋５≦区平均	区平均正答率が、全国平均正答率の＋５％より高い（同じ場合を含む）。	10.0%　３／30
全国平均≦区平均	区平均正答率が、全国平均正答率よりも高い（同じ場合を含む）。	73.3%　22／30
全国平均－５≦区平均＜全国平均	区平均正答率が、全国平均正答率の－５％以上だが、全国平均正答率より低い。	16.7%　５／30
区平均＜全国平均－５	区平均正答率が、全国平均正答率の－５％より低い。	0.0%　０／30

※　割合は四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。

墨田区学力向上新３か年計画（第３次）　（計画期間：令和５年度～令和７年度）

教科	観点	令和６年度調査 第１学年 墨田区	第１学年 全国目標値	8年目の取組の結果 第２学年 墨田区	第２学年 全国目標値	第３学年 墨田区	第３学年 全国目標値
国語	知識・技能	68.5	62.2	74.4	72.2	66.9	66.7
			61.8		70.4		65.0
	思考・判断・表現	64.4	59.2	64.4	60.1	68.5	68.0
			55.9		58.1		64.4
	主体的に学習に取り組む態度	54.6	46.3	52.4	47.6	62.5	61.5
			46.0		51.0		58.0
社会	知識・技能	57.3	55.6	51.6	54.4	50.5	53.8
			55.0		55.0		53.8
	思考・判断・表現	44.1	42.9	44.9	44.2	51.2	52.0
			47.1		44.6		52.9
	主体的に学習に取り組む態度	40.4	39.4	40.1	39.7	42.5	43.1
			40.0		40.5		45.0
数学	知識・技能	72.4	69.6	62.2	58.9	60.5	54.9
			67.3		60.4		60.7
	思考・判断・表現	56.5	52.9	36.5	36.5	46.1	40.8
			54.1		40.8		45.0
	主体的に学習に取り組む態度	58.1	54.9	46.8	45.7	48.0	42.8
			55.9		47.9		47.2
理科	知識・技能	67.9	67.0	66.6	66.8	52.7	54.8
			66.1		68.7		58.9
	思考・判断・表現	67.6	66.9	42.6	42.4	44.1	44.6
			58.8		47.0		48.6
	主体的に学習に取り組む態度	66.4	69.0	48.4	46.8	41.2	42.1
			62.5		53.6		47.0
英語	知識・技能	82.5	76.6	63.2	59.9	63.8	64.1
			71.9		57.2		60.3
	思考・判断・表現	81.4	77.3	48.9	44.0	36.9	33.8
			72.1		45.0		37.9
	主体的に学習に取り組む態度	86.6	85.1	42.0	35.0	26.1	20.0
			81.4		39.3		31.4

全国平均＋５≦区平均	20.0%	
区平均正答率が、全国平均正答率の＋５%より高い（同じ場合を含む）。	9／45	
全国平均≦区平均	57.8%	
区平均正答率が、全国平均正答率よりも高い（同じ場合を含む）。	26／45	
全国平均－５≦区平均＜全国平均	22.2%	
区平均正答率が、全国平均正答率の－５%以上だが、全国平均正答率より低い。	10／45	
区平均＜全国平均－５	0.0%	
区平均正答率が、全国平均正答率の－５%より低い。	0／45	

旧計画（平成２５年度～平成２７年度）

教科	旧観点	平成２８年度調査 第１学年 墨田区	第１学年 全国目標値	旧計画 第２学年 墨田区	第２学年 全国目標値	第３学年 墨田区	第３学年 全国目標値
国語	国語への関心・意欲・態度	70.5	68.3	77.4	75.5	64.7	66.1
			66.7		72.2		63.9
	話す・聞く能力	75.7	74.3	74.1	74.7	73.3	75.7
			70.0		70.6		68.9
	書く能力	62.2	59.2	77.5	73.9	55.7	56.4
			59.6		70.7		58.3
	読む能力	57.0	55.9	67.0	66.3	62.3	63.5
			54.5		61.4		58.3
	言語についての知識・理解・技能	68.3	68.8	75.7	75.2	66.9	69.7
			66.6		71.2		65.4
社会	社会的事象への関心・意欲・態度	46.9	50.9	49.0	54.5	47.9	53.0
			51.7		53.0		52.5
	社会的な思考・判断・表現	46.3	50.8	49.6	54.3	47.8	51.2
			49.8		53.5		50.4
	資料活用の技能	49.9	53.6	51.3	56.7	50.3	54.0
			53.9		56.1		54.4
	社会的事象についての知識・理解	50.0	55.4	49.9	56.2	51.8	57.0
			56.4		55.7		57.0
数学	数学への関心・意欲・態度	67.1	68.9	58.0	59.1	43.5	46.2
			67.1		58.1		46.7
	数学的な見方や考え方	66.2	67.4	55.0	56.2	46.5	49.2
			65.7		55.5		49.3
	数学的な技能	73.1	75.0	61.8	61.5	60.8	61.2
			74.5		61.3		60.5
	数量や図形などについての知識・理解	63.2	65.4	56.4	58.1	59.4	59.3
			65.4		57.3		58.2
理科	自然事象への関心・意欲・態度	63.3	68.9	42.9	49.1	45.5	50.6
			64.7		55.3		52.8
	科学的な思考・表現	61.7	68.1	46.5	51.3	43.4	49.3
			64.9		55.0		52.2
	観察・実験の技能	65.7	71.5	29.4	38.9	36.7	46.6
			67.9		48.9		50.0
	自然事象についての知識・理解	53.2	59.0	47.5	54.0	51.8	58.0
			59.4		57.9		58.6
英語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度			61.5	63.0	62.1	64.0
					62.0		62.7
	外国語表現の能力			44.7	49.6	42.8	45.5
					48.8		47.8
	外国語理解の能力			67.8	68.1	66.0	67.5
					65.8		65.0
	言語や文化についての知識・理解			62.3	66.8	60.5	60.5
					66.7		60.4

全国平均＋５≦区平均	0.0%	
区平均正答率が、全国平均正答率の＋５%より高い（同じ場合を含む）。	0／59	
全国平均≦区平均	18.6%	
区平均正答率が、全国平均正答率よりも高い（同じ場合を含む）。	11／59	
全国平均－５≦区平均＜全国平均	52.5%	
区平均正答率が、全国平均正答率の－５%以上だが、全国平均正答率より低い。	31／59	
区平均＜全国平均－５	28.8%	
区平均正答率が、全国平均正答率の－５%より低い。	17／59	

⑵ 学力向上新３か年計画における「短期目標」の達成状況

ア　【短期目標１】「Ｄ・Ｅ層に属する児童・生徒」の割合

（ア）小学校　（単位：％）

学年	教科	各層に属する児童の割合（８年度）					Ｄ・Ｅ層に属する児童の割合				
		Ａ層	Ｂ層	Ｃ層	Ｄ層	Ｅ層	短期目標	８年度	７年度	６年度	28年度
2年	国語	28.7	44.7	10.0	16.2	0.4	15	16.6	16.7	21.7	21.8
	算数	26.5	47.5	11.6	14.0	0.4	10	14.4	13.6	17.7	20.4
3年	国語	30.0	44.9	10.0	14.0	1.2	15	15.2	16.9	15.1	27.7
	算数	26.6	45.2	11.7	15.5	1.0	15	16.5	18.6	14.5	33.4
4年	国語	19.8	48.7	10.2	21.1	0.2	20	21.3	20.4	22.9	30.9
	社会	9.8	54.2	12.6	22.1	1.3	25	23.4	24.8	29.2	48.6
	算数	14.5	51.2	14.3	19.4	0.6	20	20.0	21.1	23.0	32.7
	理科	9.4	54.9	9.7	24.6	1.4	25	26.0	32.1	37.1	34.7
5年	国語	10.3	52.0	17.2	19.9	0.5	20	20.4	22.8	27.0	31.2
	社会	17.9	46.6	11.6	22.7	1.2	25	23.9	28.7	33.2	39.7
	算数	10.8	47.5	14.6	26.3	0.8	25	27.1	26.1	25.5	35.0
	理科	5.8	49.7	15.6	27.7	1.2	25	28.9	32.8	34.7	34.4
6年	国語	12.9	47.0	14.1	25.3	0.7	25	26.0	27.2	31.9	29.7
	社会	14.9	50.6	8.3	25.8	0.4	30	26.2	29.2	39.7	38.9
	算数	21.5	42.4	11.5	23.9	0.7	25	24.6	31.2	30.9	43.3
	理科	7.6	47.1	14.8	28.6	1.9	30	30.5	32.8	42.9	42.3
	英語	14.0	55.7	14.4	15.5	0.2	30	15.7	16.5	20.0	-

（イ）中学校　（単位：％）

学年	教科	各層に属する生徒の割合（８年度）					Ｄ・Ｅ層に属する生徒の割合				
		Ａ層	Ｂ層	Ｃ層	Ｄ層	Ｅ層	短期目標	８年度	７年度	６年度	28年度
1年	国語	4.9	56.0	12.2	25.3	1.6	25	26.9	28.5	26.9	30.0
	社会	2.1	44.2	19.7	33.1	0.9	35	34.0	45.8	38.1	55.0
	数学	12.4	45.0	13.7	27.6	1.3	30	28.9	29.7	30.8	37.9
	理科	4.0	40.3	16.6	37.8	1.3	35	39.1	49.2	27.5	46.4
	英語	22.0	51.7	11.3	14.7	0.2	25	14.9	14.1	15.7	-
2年	国語	13.2	41.3	16.4	28.2	1.0	20	29.2	31.7	27.0	25.5
	社会	2.4	34.9	17.8	43.8	1.1	35	44.9	51.5	45.6	51.1
	数学	7.5	48.5	13.3	29.4	1.3	30	30.7	38.8	39.6	40.2
	理科	3.0	33.6	16.7	44.9	1.8	40	46.7	50.0	45.2	61.5
	英語	12.6	39.5	11.6	35.1	1.3	35	36.4	36.7	36.4	43.5
3年	国語	12.6	40.0	17.5	28.6	1.2	25	29.8	29.9	31.8	31.5
	社会	3.7	34.2	14.5	46.7	0.9	35	47.6	46.9	45.5	50.3
	数学	14.0	48.0	7.8	27.8	2.5	30	30.3	39.0	40.6	42.7
	理科	0.3	33.0	21.5	44.0	1.3	35	45.3	44.2	52.3	57.5
	英語	9.3	47.2	12.0	30.2	1.4	30	31.6	41.3	42.1	40.2

※　四捨五入しているため合計が100%にならないことがある。

※■は各計画期間における目標を達成した教科である。

（参考）【短期目標１】を達成した教科数

小学校

令和８年度	令和７年度	令和６年度	平成２８年度
6/17	3/17	2/17	1/16

中学校

令和８年度	令和７年度	令和６年度	平成２８年度
3/15	2/15	2/15	2/14

イ　【短期目標２】「全国学力・学習状況調査」における区平均正答率と全国平均正答率との比較

（ア）小学校第６学年　（単位：ポイント）

教科	短期目標	令和８年度	令和７年度	令和６年度	平成２８年度
国語	＋5	＋6.3	＋3.1	＋2.7	国語Ａ　－1.5 国語Ｂ　－1.7
算数	＋5	＋7.5	＋5.8	＋4.4	算数Ａ　－1.6 算数Ｂ　－1.9

（イ）中学校第３学年　（単位：ポイント）

教科	短期目標	令和８年度	令和７年度	令和６年度	平成２８年度
国語	＋1	＋3.8	＋1.8	＋1.3	国語Ａ　－0.2 国語Ｂ　＋1.6
数学	±0	＋4.0	＋3.8	＋1.9	数学Ａ　－1.2 数学Ｂ　－1.0
英語	（令和５年度） ＋3	＋6.2	－	（令和５年度） ＋2.4	（令和元年度） ＋1.0

※ 中学校英語については、令和８年度はCBT方式にて実施された。

※ 各教科とも、平均正答率は各設問の正答率を単純平均して算出した（英語は３技能を算出）。

※ ■ は各計画期間における目標を達成した教科である。

ウ　【短期目標３】「家で、『ほぼ毎日』又は『週に４～５日くらい』勉強する」と回答する割合及び「家で、『ほとんど勉強しない』」と回答する割合

（ア）「家で、『ほぼ毎日』又は『週に４～５日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合

学年	短期目標	令和８年度	令和７年度	令和６年度	平成２８年度
小学校 第６学年	８０%	58.7%	60.8%	57.4%	66.8%
中学校 第３学年	６５%	51.8%	56.6%	54.7%	47.4%

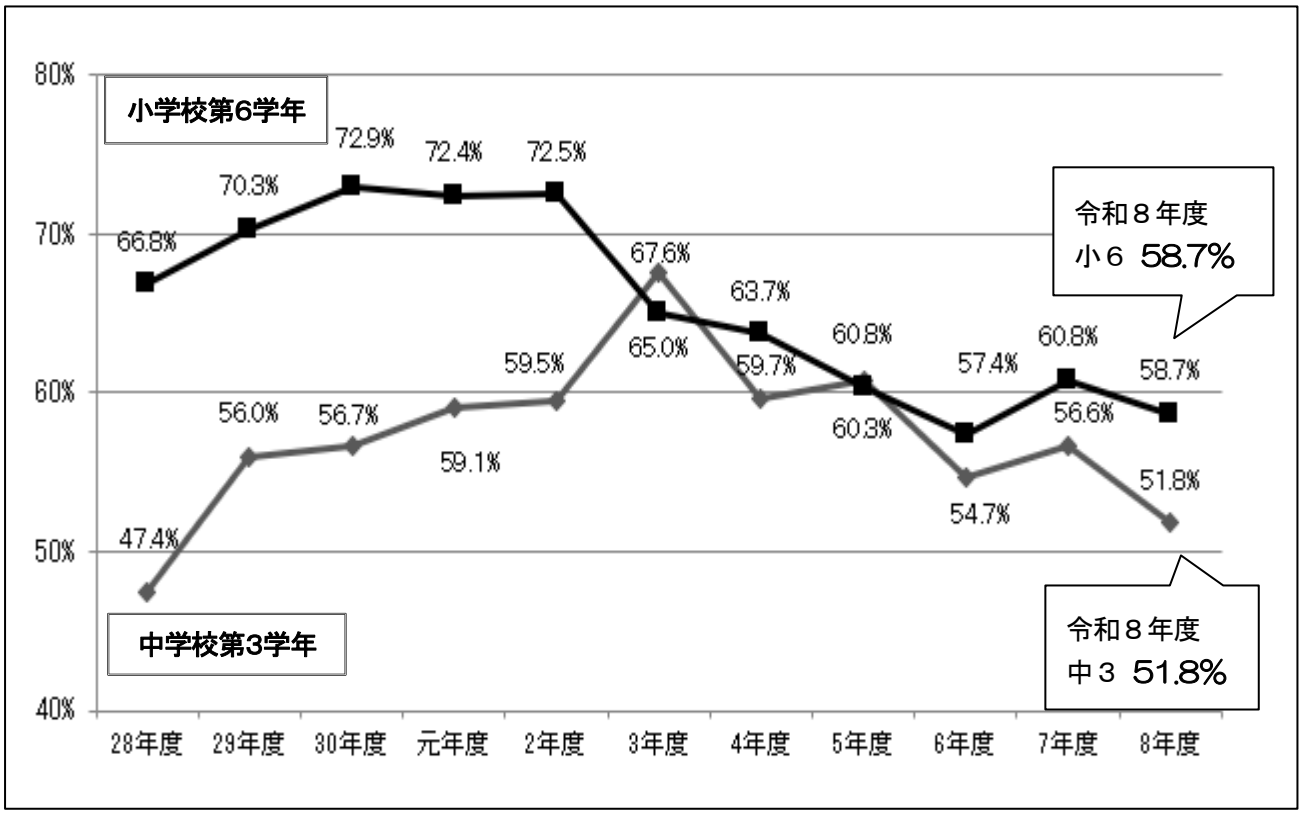

（イ）「家で、『ほとんど勉強しない』」と回答する児童・生徒の割合

学年	短期目標	令和８年度	令和７年度	令和６年度	平成２８年度
小学校 第６学年	８%	18.1%	15.9%	17.7%	15.2%
中学校 第３学年	１０%	13.1%	11.0%	13.7%	19.4%

⑶ 学力向上新３か年計画における「長期目標」の達成状況

ア　【長期目標１】「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒数」の割合

学年	長期目標	令和８年度	令和７年度	令和６年度	平成２８年度
小学校 第６学年	70%	64.5%	62.5%	64.1%	60.5%
中学校 第３学年	60%	63.8%	64.0%	62.9%	47.1%

※ ■ は目標を達成した割合である。

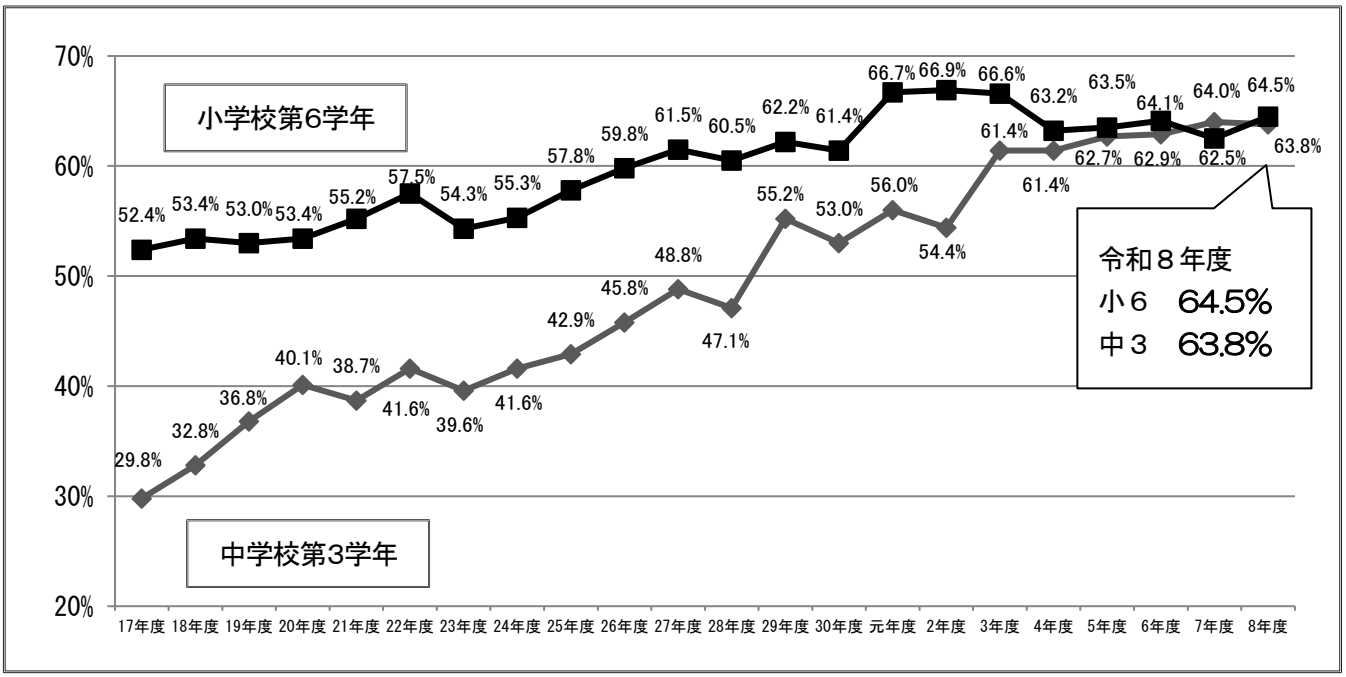

イ　【長期目標２】「Ｄ・Ｅ層に属する児童・生徒」の割合

学年	教科	長期目標	令和８年度	令和７年度	令和６年度	平成２８年度
小学校 第６学年	国語	25%	26.0%	27.2%	31.9%	29.7%
	社会	30%	26.2%	29.2%	39.7%	38.9%
	算数	25%	24.6%	31.2%	30.9%	43.3%
	理科	30%	30.5%	32.8%	42.9%	42.3%
	英語	30%	15.7%	16.5%	20.0%	-
中学校 第３学年	国語	25%	29.8%	29.9%	31.8%	31.5%
	社会	35%	47.6%	46.9%	45.5%	50.3%
	数学	30%	30.3%	39.0%	40.6%	42.7%
	理科	35%	45.3%	44.2%	52.3%	57.5%
	英語	30%	31.6%	41.3%	42.1%	40.2%

※ ■ は目標を達成した教科である。

３　学習状況調査の結果概要

⑴ 令和８年度墨田区学習状況調査

ア　全国平均正答率を上回った観点の割合は、小学校で１００％、中学校で９０．０％であり、小学校、中学校ともに昨年度の結果を上回った。

イ　全国平均正答率を５％下回った観点は、小学校、中学校ともになかった。

ウ　学年別・教科別に見ると、小学校では全学年・全教科で、中学校では第２学年の理科を除く全学年・全教科で、全国平均正答率を上回った。

⑵ 令和８年度全国学力・学習状況調査

小学校第６学年、中学校第３学年ともに、全ての教科で全国平均正答率を上回り、短期目標を達成した。

４　学力向上に向けた取組

⑴ 方向性

ア　**教育委員会**

児童・生徒の将来の選択肢を広げ、夢や希望を実現させるために、「墨田区学力向上新３か年計画（第４次）」に基づき「目に見える学力」と相関の強い非認知能力の育成を通じて、学力向上の取組を着実に推進する。

イ　**学校**

児童・生徒が学習状況を振り返り、主体的に学力向上に取り組むよう、校長のリーダーシップにより学力向上に組織的に取り組み、各教員は授業改善を継続して行う。

⑵ 主な取組

ア　**校長のリーダーシップによる組織的な取組**

校長は学力向上委員会を設置し、学力向上委員長を指名して、「学力向上全体計画」を作成する。校長のリーダーシップにより、全教員が組織的に学力向上に取り組むようにする。

イ　**授業改善**

教員は「学力向上全体計画」に基づき「学力向上プラン」を作成する。校内研修等で自らの資質・能力を高め、探究的な学習等を意識した授業改善を重ねていく。

ウ　**墨田区学習状況調査の実施**

児童・生徒の学習状況を的確に把握し、今後の学力向上に向けた対策や方向性を整理する。

エ　**教材の効果的な活用による学力の定着**

児童・生徒が授業で学習した内容を着実に「分かる」「できる」「定着する」よう、児童・生徒の学習状況に応じた教材を活用するとともに、紙とタブレットを効果的に併用する。

オ　**放課後補習の充実**

学校にすみだスクールサポートティーチャーを派遣し、放課後補習の充実を図る。

カ　**すみだ まなび塾（中学生向け放課後学習支援事業）の実施**

学習意欲が高い学力上位層及び学力中位層の生徒向けに放課後に学習支援をする。

キ　**探究的な学習の推進**

各教科等における見方・考え方を総合的に活用し、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現といった探究的な学習の過程を通じた学習を推進する。

ク　**家庭学習の充実**

授業で学習した内容を定着させ、次の授業の準備や自ら課題を見つける家庭学習を推進する。